

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月21日
【事業年度】	第56期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾山 基
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員・管理統括部長兼研究部門担当 佐野 俊之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸4丁目10番11号 東京支社
【電話番号】	03（3624）2244
【事務連絡者氏名】	管理統括部東日本総務経理部長 石塚 達信
【縦覧に供する場所】	株式会社アシックス東京支社 （東京都墨田区錦糸4丁目10番11号） 株式会社アシックス関西支社 （兵庫県尼崎市潮江1丁目3番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注）関西支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第52期 平成18年3月	第53期 平成19年3月	第54期 平成20年3月	第55期 平成21年3月	第56期 平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	171,036	194,515	226,174	241,944	224,395
経常利益(百万円)	17,335	22,198	21,133	21,008	18,230
当期純利益(百万円)	13,806	13,878	13,095	13,085	8,326
純資産額(百万円)	74,899	93,165	110,141	98,262	109,663
総資産額(百万円)	140,614	154,959	186,065	174,921	184,774
1株当たり純資産額(円)	375.79	450.78	500.83	467.90	525.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.02	69.72	65.82	67.23	43.90
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	53.3	57.9	53.5	50.7	53.9
自己資本利益率(%)	20.7	16.9	13.8	13.9	8.8
株価収益率(倍)	18.7	18.9	17.4	10.1	20.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,985	13,606	9,893	18,788	16,982
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,264	5,743	1,611	11,880	2,697
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	564	10,424	530	1,222	4,919
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	12,055	10,196	19,507	22,575	33,777
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,836 [910]	4,230 [1,062]	4,894 [1,121]	5,217 [1,250]	5,357 [1,537]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

3. 純資産額の算定にあたり、第53期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基
準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針
第8号)を適用しております。

回次 決算年月	第52期 平成18年3月	第53期 平成19年3月	第54期 平成20年3月	第55期 平成21年3月	第56期 平成22年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	71,904	72,211	74,794	74,801	70,878
経常利益(百万円)	5,048	7,858	5,091	8,486	5,674
当期純利益(百万円)	5,343	6,411	4,160	5,172	1,850
資本金(百万円)	23,972	23,972	23,972	23,972	23,972
発行済株式総数(千株)	199,962	199,962	199,962	199,962	199,962
純資産額(百万円)	54,353	58,839	59,195	54,204	55,150
総資産額(百万円)	91,727	94,891	96,345	99,313	99,843
1株当たり純資産額(円)	272.67	295.66	297.60	285.78	290.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.57	32.20	20.91	26.57	9.76
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	59.3	62.0	61.4	54.6	55.2
自己資本利益率(%)	10.5	11.3	7.0	9.1	3.4
株価収益率(倍)	48.5	41.0	54.8	25.5	93.6
配当性向(%)	22.6	24.8	47.8	37.6	102.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,221 [283]	1,255 [309]	1,254 [47]	1,284 [102]	1,330 [108]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。
3. 第53期の1株当たり配当額8円には、合併30周年記念配当2円を含んでおります。
4. 純資産額の算定にあたり、第53期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基
準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針
第8号)を適用しております。

2【沿革】

当社は、昭和24年9月1日に鬼塚株式会社として設立いたしました。昭和33年7月5日に生産子会社のオニツカ株式会社を形式上の存続会社として、これに販売子会社の東京鬼塚株式会社とともに合併されました。その後オニツカ株式会社は、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、昭和38年6月1日に当時休業中の中央産業株式会社（昭和18年5月27日設立、昭和38年6月1日オニツカ株式会社に商号変更）を存続会社としてこれに合併されました。さらに、商号変更後のオニツカ株式会社は、昭和52年7月21日を合併期日として、商号を株式会社アシックスに変更し、スポーツウエア・用具メーカーの株式会社ジィティオおよびスポーツウエアメーカーのジェレンク株式会社と合併し、一躍総合スポーツ用品メーカーとなり現在に至っております。

昭和24年3月	鬼塚商会発足
昭和24年9月	鬼塚商会を改組し、鬼塚株式会社（神戸市）を設立 スポーツシューズ専門メーカーを旨としてバスケットボールシューズほかスポーツシューズの開発・生産・販売開始
昭和28年5月	自家工場タイガーゴム工業所（神戸市）を開所
昭和30年8月	関東・東北地区の販売拠点として東京鬼塚株式会社（東京都）を設立
昭和32年6月	生産部門としてタイガーゴム工業所を改組し、オニツカ株式会社を設立
昭和33年7月	鬼塚株式会社、東京鬼塚株式会社をオニツカ株式会社に吸収合併、生産・販売を一体化し、東京鬼塚株式会社本社を東京支店と改称
昭和38年6月	額面変更のため、中央産業株式会社（昭和18年5月27日設立）へ、オニツカ株式会社を吸収合併、直ちに商号をオニツカ株式会社に変更
昭和39年2月	神戸証券取引所に上場
昭和39年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和44年4月	スポーツシューズの生産工場として、鳥取オニツカ株式会社（のちに商号を山陰アシックス工業株式会社に変更）を設立
昭和47年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和49年6月	東京・大阪証券取引所市場第一部に指定替え
昭和50年8月	欧州市場開拓のためオニツカタイガー有限会社（のちに商号をアシックスドイツユラントGmbHに変更）を設立
昭和52年7月	商号を株式会社アシックスに変更し、株式会社ジィティオおよびジェレンク株式会社と合併により、縫製7工場（福井、武生、若狭（のちに資本関係消滅）、山口（のちに清算）、北九州、大牟田、宮崎）およびジェレンクU.S.A., Inc.（のちに商号をアシックススポーツオブアメリカINC.に変更）などを引継ぐ
昭和55年10月	スポーツシューズの生産工場として、鳥取アシックス工業株式会社（のちに商号を山陰アシックス工業株式会社に変更し、山陰アシックス工業株式会社（消滅会社）および鳥根アシックス工業株式会社（消滅会社）と合併）を設立
昭和56年7月	アシックススポーツオブアメリカINC.を廃し、米国市場開拓の新拠点としてアシックスタイガーコーポレーション（のちに商号をアシックスアメリカコーポレーションに変更）を設立
昭和57年8月	物流コストの合理化をはかるため、アシックス物流株式会社を設立
昭和60年7月	神戸ポートアイランド（神戸市）に新本社社屋建設、本店を移転
昭和60年11月	科学的基礎研究体制強化のため、スポーツ工学研究所を設置
昭和61年7月	オーストラリア市場開拓のため、アシックスタイガーオセアニアPTY.LTD.（のちに商号をアシックスオセアニアPTY.LTD.に変更）を設立
平成2年3月	欧州における販売強化のため、アシックスフランスS.A.（のちに組織変更しアシックスフランスS.A.S）を設立
平成2年4月	研究開発・人材育成の新たな拠点として、アシックススポーツ工学研究所・人材開発センター（神戸市・のちにアシックスR&Dセンターに改称）竣工
平成3年5月	欧州における販売強化のため、オランダにアシックスベネルクスB.V.を設立
平成3年6月	欧州における販売強化のため、アシックスイタリアS.p.A.を設立
平成4年3月	欧州における販売強化のため、英国にアシックスUKリミテッドを設立

平成6年9月	スポーツシューズおよびスポーツウエアの生産工場として、中華人民共和国に江蘇愛世克私有限公司を設立（のちにスポーツシューズの製造を協力工場に移管）
平成6年12月	欧州における販売体制強化のため、欧州の統括会社としてオランダにアシックスヨーロッパB.V.を設立
平成9年7月	北海道地区・中部地区における販売体制合理化のため、同地区における販売業務をそれぞれアシックス北海道販売株式会社（旧商号 株式会社アジア）・アシックス中部販売株式会社（旧商号 ワタモリ株式会社）に集約
平成10年10月	生産体制合理化のため、宮崎アシックス工業株式会社を存続会社として、北九州アシックス工業株式会社、大牟田アシックス工業株式会社を合併、商号をアシックスアパレル工業株式会社に変更
平成12年12月	アシックスR & Dセンター（のちにアシックススポーツ工学研究所に改称）で環境マネジメントシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
平成13年10月	ウォーキング事業における意思決定の迅速化と小売業のノウハウの蓄積をはかるため、アシックス歩人館株式会社を設立
平成14年3月	本社で環境マネジメントシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
平成14年7月	東北地区における販売体制合理化のため、アシックス東北販売株式会社を設立
平成14年10月	スクールスポーツウエア事業の効率的な運営を図るため、アシックスデポルテ株式会社を合併
平成15年4月	欧州における販売体制強化のため、アシックスヨーロッパB.V.を存続会社として、アシックスベネルクスB.V.を合併
平成17年4月	生産体制合理化のため、福井アシックス工業株式会社を存続会社として、武生アシックス工業株式会社を合併
平成17年10月	ライフスタイルスポーツアパレル事業の効率化のため、当社のアウトドアウエア・スノーボードウエア等の事業および株式会社アシックスアルモス（のちに清算）の女性用スポーツスタイルウエア事業を株式会社アシックスユービッククリエイションに移管
平成17年12月	台湾における販売体制強化のため、台湾亞瑟士運動用品股?有限公司（のちに商号を台湾亞瑟士股?有限公司に変更）を設立
平成18年1月	九州地区における販売体制強化のため、アシックス九州販売株式会社を設立し、九州地区における販売業務を集約
平成18年2月	中国における販売体制強化のため、愛世克私（上海）商貿有限公司を設立
平成18年4月	国内における販売体制強化のため、アシックス歩人館株式会社を存続会社として、株式会社アシックススポーツピーニングを合併し、商号を株式会社アシックススポーツピーニングに変更
平成19年3月	兵庫県尼崎市に関西支社社屋建設、大阪支社を移転し関西支社に改称するとともに、同日付で東京支社を関東支社に改称
平成19年9月	経営資源の効率化・役割の棲み分けによる商品力の強化、生産性の向上などを目的として持分法適用関連会社であったアシックス商事株式会社およびその子会社を連結子会社化
平成19年11月	北関東・中四国地区における販売体制の強化・合理化のためアシックス関越販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社を設立
平成19年11月	韓国における販売の強化・拡大のため、アシックススポーツコーポレーションを設立
平成19年11月	東欧における販売体制強化のため、ポーランドにアシックスポルスカSp. zo. o. を設立
平成20年6月	東欧における販売体制強化のため、ロシアにアシックスロシアを設立
平成21年4月	オニツカタイガーブランドの商品企画強化のため、株式会社OTプランニングを設立
平成21年7月	当社の企業博物館であるアシックススポーツミュージアムを開館
平成21年8月	北欧における販売体制強化のため、アシックススカンジナビアASおよびその子会社を連結子会社化
平成22年4月	関東支社を東京支社に改称

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社46社で構成され、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類など専らスポーツ用品の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置付は、次のとおりであります。

なお、当社グループにおきましては、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。したがって、スポーツ用品の製造販売事業をスポーツシューズ類、スポーツウエア類およびスポーツ用具類の3つに区分して以下の記載を行います。

スポーツ用品の製造販売関連事業

(1) スポーツシューズ類の製造販売関連事業

スポーツシューズ類の製造につきましては、当社が製造するほか、子会社である山陰アシックス工業株式会社に委託しており、一部の資材および製品につきましては、子会社であるアシックス商事株式会社より購入しております。

販売につきましては、当社が販売するほか、国内では、子会社であるアシックス中部販売株式会社ほか8社（卸売）および販売子会社1社（小売）を通じて行っております。また子会社であるアシックス商事株式会社は、主に海外仕入先工場において委託生産した自社企画・開発商品を販売しており、当社に一部の商品の販売に伴い、ロイヤルティを支払っております。海外におきましては、子会社であるアシックスアメリカコーポレーションほか20社を通じて、当社ブランド製品を販売しております。海外販売会社は、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

子会社であるアシックス物流株式会社に国内の製品の管理および配送業務を委託しているほか、包装資材の一部の供給を受けております。

また、子会社である株式会社O Tプランニングは、オニツカタイガーブランドの商品企画等を行っております。

(2) スポーツウエア類の製造販売関連事業

スポーツウエア類の製造につきましては、子会社であるアシックスアパレル工業株式会社、福井アシックス工業株式会社および江蘇愛世克私有限公司に委託しております。販売につきましては、当社が販売するほか、国内では、子会社であるアシックス中部販売株式会社ほか8社（卸売）および販売子会社1社（小売）を通じて行っており、海外におきましては、子会社であるアシックスアメリカコーポレーションほか20社を通じて、当社ブランド製品を販売しております。海外販売会社は、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

子会社である株式会社アシックスユービッククリエイションは、主にスポーツウエア類の企画製造を行っております。

子会社であるアシックス物流株式会社に国内の製品の管理および配送業務を委託しているほか、包装資材の一部の供給を受けております。

また、子会社である株式会社O Tプランニングは、オニツカタイガーブランドの商品企画等を行っております。

(3) スポーツ用具類の製造販売関連事業

スポーツ用具類の製造につきましては、取引先より直接購入しております。販売につきましては、当社が販売するほか、国内では、子会社であるアシックス中部販売株式会社ほか8社（卸売）および販売子会社1社（小売）を通じて行っており、また、海外におきましては、子会社であるアシックスアメリカコーポレーションほかを通じて行っております。海外販売会社は、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

子会社である株式会社ニシ・スポーツは、主に陸上競技用機器・用品の製造販売を行っております。

子会社であるアシックス物流株式会社に国内の製品の管理および配送業務を委託しているほか、包装資材の一部の供給を受けております。

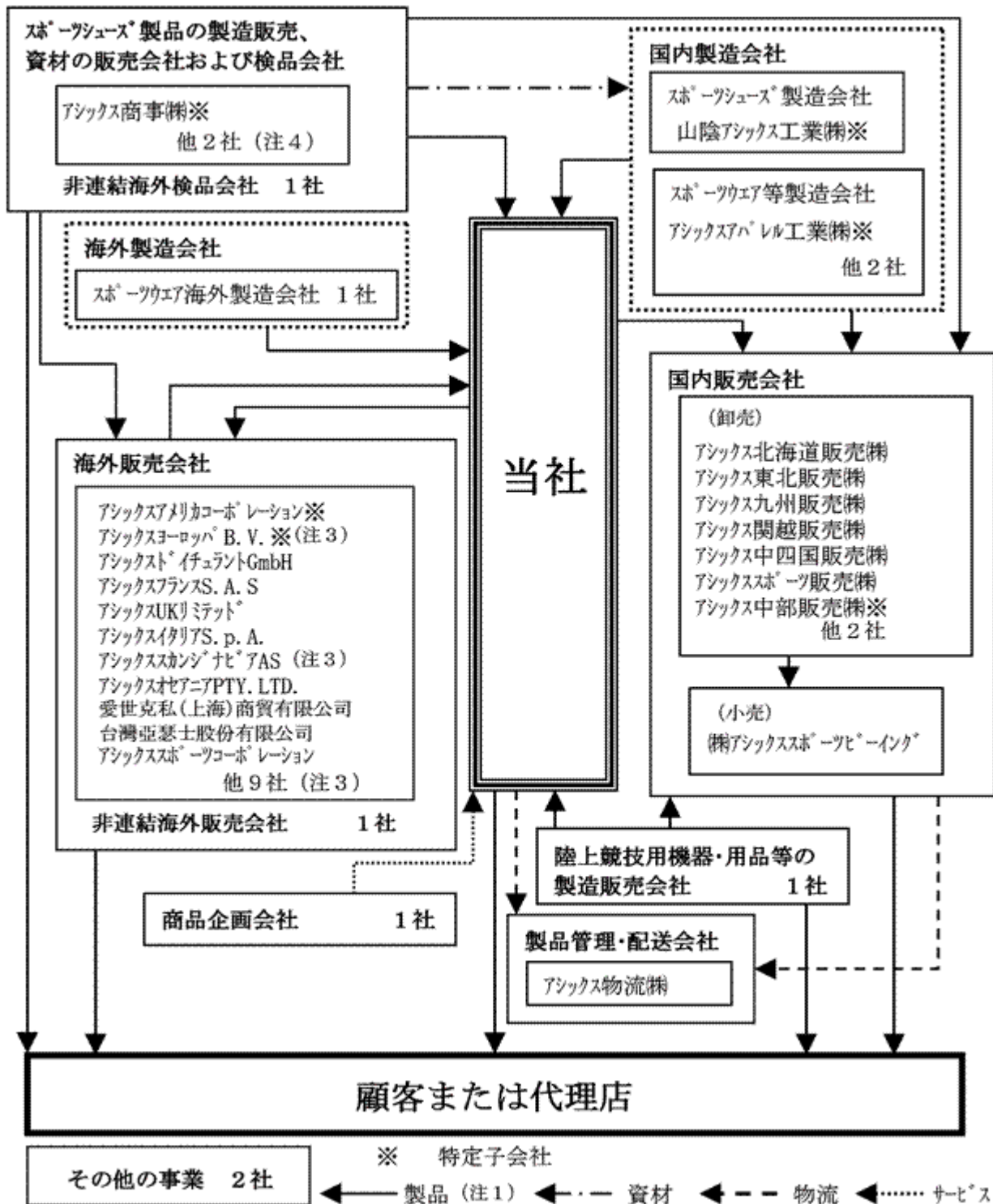
また、子会社である株式会社O Tプランニングは、オニツカタイガーブランドの商品企画等を行っております。

その他の事業

子会社であるアシックスキャピタル株式会社は、当社グループの支払に関するファクタリング業務を行っており、アシックスビジネスアテンダント株式会社は、当社グループからの販売支援業務の請負等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

スポーツ用品の製造販売関連事業



- (注) 1. 当社は、海外販売会社から、ロイヤルティを受取っております。また、アシックス商事㈱から、製品のほか資材を購入し、ロイヤルティを受取っております。
2. 上記以外に休眠中の子会社1社があります。
3. 連結子会社であるアシックスヨーロッパB.V.がアシックススカンジナビアASの株式を平成21年8月14日付で追加取得したため、第2四半期連結会計期間末よりアシックススカンジナビアASを連結の範囲に加えております。また、アシックススカンジナビアASの連結子会社3社につきましても連結の範囲に加えております。
4. アシックス商事㈱の子会社であるニッポンスリッパ㈱および同社の子会社である㈱タイコーは、平成22年4月1日付でニッポンスリッパ㈱を存続会社として合併いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
アシックス北海道販売 (株)	札幌市西区	99.8	スポーツ用品 等の販売	100	北海道地区における当社の販売子会社として、当社 のスポーツ用品等を販売しております。なお、当社よ り資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任2名
アシックス東北販売(株)	仙台市 宮城野区	90	スポーツ用品 等の販売	100	東北地区における当社の販売子会社として、当社 のスポーツ用品等を販売しております。なお、当社よ り資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス関越販売(株)	さいたま市 北区	90	スポーツ用品 等の販売	100	北関東地区における当社の販売子会社として、当社 のスポーツ用品等を販売しております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス中四国販売 (株)	広島市西区	90	スポーツ用品 等の販売	100	中四国地区における当社の販売子会社として、当社 のスポーツ用品等を販売しております。なお、当社よ り資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス九州販売(株)	福岡市博多区	90	スポーツ用品 等の販売	100	九州・沖縄地区における当社の販売子会社として、 当社のスポーツ用品等を販売しております。なお、当 社より資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任2名
アシックススポーツ販 売(株)	東京都墨田区	79	スポーツ用品 等の販売	100	主として東部地区・西部地区等における当社の販売 子会社として、当社のスポーツ用品等を販売して おります。 役員の兼任等：兼任4名
アシックス中部販売(株) 1	名古屋市 千種区	60	スポーツ用品 等の販売	100	中部地区における当社の販売子会社として、当社 のスポーツ用品等を販売しております。なお、当社よ り資金援助を受けております。 役員の兼任等：兼任2名
(株)アシックススポーツ ピーニング	神戸市中央区	60	スポーツ用品 等の販売	100	日本国内における当社の販売子会社として、直営小 売店を通じて、当社のスポーツ用品等を販売して おります。なお、当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任等：兼任4名
アシックスアメリカ コーポレーション 1 3	California, U.S.A	千米ドル 88,000	スポーツ用品 等の販売およ び米州の販売 子会社の統括	100	米州において、当社とのライセンス契約に基づき、当 社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に 対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを 支払っております。なお、当社より債務保証を 受けております。 役員の兼任等：兼任3名
アシックスヨーロッパ B.V. 1 4	Hoofddorp, NETHERLANDS	千ユーロ 45,020	スポーツ用品 等の販売およ び欧州の販売 子会社の統括	100	欧州において、当社とのライセンス契約に基づき、当 社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に 対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを 支払っております。 また、欧州地区の当社グループのロイヤルティ等 を統括しております。なお、当社より債務保証 を受けて おります。 役員の兼任等：兼任2名
アシックスドイツチュラ ント GmbH	Neuss, GERMANY	千ユーロ 8,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	ドイツにおいて、当社ブランドのスポーツ用品等 を販売しております。また、欧州の統括会社 に対して当社ブランドの使用等によるロイヤ ルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスフランスS. A.S	MAUGUIO Cedex, FRANCE	千ユーロ 6,006	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	フランスにおいて、当社ブランドのスポーツ用品 等を販売しております。また、欧州の統括 会社に対して当社ブランドの使用等による ロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスUKリミテッ ド	Cheshire, U.K.	千ポンド 7,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	イギリスにおいて、当社ブランドのスポーツ用品 等を販売しております。また、欧州の統括 会社に対して当社ブランドの使用等による ロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスイタリアS. p.A.	Madonna Dell' Olmo, ITALY	千ユーロ 5,200	スポーツ用品 等の販売	51 (51)	イタリアにおいて、当社ブランドのスポーツ用品 等を販売しております。また、欧州の統括 会社に対して当社ブランドの使用等による ロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
アシックススカンジナビアAS 5	Skarer, NORWAY	万クローネ 1,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	北欧において、当社ブランドのスポーツ用品等を販売しております。また、欧州の統括会社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスオセアニア PTY.LTD.	New South Wales, AUSTRALIA	千豪ドル 2,000	スポーツ用品 等の販売	100	オーストラリアにおいて、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：兼任1名
愛世克私(上海)商貿有限公司 6	上海市, 中国	千米ドル 13,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	中国において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：兼任2名
台湾亞瑟士股?有限公司	台北市, 台湾	千台湾ドル 100,000	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	台湾において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：兼任3名
アシックススポーツ コーポレーション	ソウル市, 韓国	百万ウォン 9,759	スポーツ用品 等の販売	68.0	韓国において、当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。なお、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等：兼任2名
山陰アシックス工業(株) 1	鳥取県境港市	90	スポーツ シューズ等の 製造	100	スポーツシューズ等を製造しております。 役員の兼任等：兼任2名
アシックスアパレル工業(株) 1	宮崎県都城市	94	スポーツウエア等の製造	100	スポーツウエア等を製造しております。なお、当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等：兼任2名
アシックス商事(株) 1 2	神戸市須磨区	3,112	シューズ製品の製造および販売ならびに物資の販売および輸出入	57.2 (2.5)	当社が販売する各種スポーツシューズおよび当社が使用するスポーツシューズ関連資材の輸出入ならびに当社とのライセンス契約に基づき、当社ブランドのスポーツシューズを製造し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支払っております。 役員の兼任等：兼任1名
アシックス物流(株) 7	兵庫県西宮市	300	スポーツ用品等の商品管理および配送業務ならびに自動車運送取扱	100	当社、国内販売子会社より、スポーツ用品等の商品管理および配送業務の委託を行っております。また、当社所有の土地、建物を賃借しております。 役員の兼任等：兼任2名
その他23社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。したがって、主要な事業の内容は、セグメントの名称ではありません。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 1: 特定子会社に該当いたします。
4. 2: 有価証券報告書を提出しております。
5. 3: アシックスアメリカコーポレーション(連結)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、所在地別セグメント(米州)の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. 4: アシックスヨーロッパB.V.(連結)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、所在地別セグメント(欧州)の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7. 5: アシックススカンジナビアAS(前期末の出資比率30%)は、平成21年8月14日付で、アシックスヨーロッパB.V.が同社株式を追加取得したことにより、アシックスヨーロッパB.V.の100%子会社となりました。
8. 6: 愛世克私(上海)商貿有限公司(前期末の資本金8,000千米ドル)は、平成22年2月5日付で増資いたしました。
9. 7: アシックス物流株式会社(前期末の出資比率80%)は、平成21年10月30日付で、当社が同社株式を追加取得したことにより、当社の100%子会社となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

区分	従業員数(人)	
スポーツシューズ類	2,468	[773]
スポーツウエア類	1,754	[205]
スポーツ用具類	289	[45]
共通部門	846	[514]
合計	5,357	[1,537]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。したがって、事業の種類別セグメント別の従業員の状況は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,330 [108]	41.6	16.7	6,313,104

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、当社、アシックス北海道販売株式会社、アシックス東北販売株式会社、アシックス中部販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社、アシックス九州販売株式会社、株式会社アシックススポーツビーイング、株式会社ニシ・スポーツ、株式会社アシックスユービッククリエイションおよび福井アシックス工業株式会社にそれぞれ個別に労働組合が結成されており、いずれも上部団体UIゼンセン同盟に加入しております。組合員数の合計は1,949人であります。

なお、労使関係につきましては、とくに記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、緩やかに景気の持ち直しの動きが見られたものの、引き続き厳しい状況が続きました。日本経済におきましても、景気は着実に持ち直してきているとはいえ、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷など、依然として厳しい状況にありました。

スポーツ用品業界につきましては、健康志向によるスポーツへの関心の高まりが見られたものの、消費者の購買意欲の低迷による影響は大きく、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは、グローバルレベルにおいて、引き続きコア事業であるランニング事業の強化を図るとともに、アパレル事業の拡大を目指し、高機能・高品質の製品を市場に投入するなど、製品力の強化に努めました。

マーケティング面におきましては、アシックスブランドの認知度および企業イメージの向上を図るため、ベルリンで行われた世界陸上競技選手権大会やバンクーバーで行われたオリンピック冬季競技大会において、各種競技のトップアスリートなどに当社製品を提供しました。また、オフィシャルスポンサーとして、「東京マラソン2010」、「ニューヨークシティマラソン」、「パリマラソン」、「ゴールドコーストマラソン」などの各国のマラソン大会においても、参加ランナーに対して情報およびサービスを提供しました。さらに、「sound mind, sound body (サウンドマインド・サウンドボディ)」という企業スローガンを採用したグローバルブランドキャンペーンを引き続き展開しました。

販売面におきましては、北欧における販売拡大を目指し、アシックススカンジナビアASおよびその子会社を連結子会社としました。また、当社グループの旗艦店として、米州では「アシックスストアニューヨーク」、アジア・パシフィックでは「アシックスストア台北」、国内でも「アシックスウォーキングショップ」をオープンするなど、販売体制の強化に努めました。

その他、青少年の健全な育成とスポーツ文化の振興のため、スポーツをテーマとした企業博物館「アシックススポーツミュージアム」を神戸本社に開館しました。

当連結会計年度における売上高は2,243億9千5百万円と前年同期比7.3%の減収でした。このうち国内売上高は、ランニングシューズおよびランニングウエアは好調に推移しましたが、ウォーキングシューズおよびアスレチックウエアが低調でしたので932億9千2百万円と前年同期比5.4%の減収でした。海外売上高は、ランニングシューズおよびランニングウエアは好調に推移しましたが、為替換算レートの影響と欧州でスポーツスタイルシューズが低調であったことにより、1,311億3百万円と前年同期比8.6%の減収でした。損益につきましては、主として売上高の減少と海外の原価率の上昇により、営業利益は175億8千2百万円と前年同期比22.3%の減益、経常利益は為替差損は減少しましたが182億3千万円と前年同期比13.2%の減益となりました。当期純利益は過年度法人税等の計上などにより83億2千6百万円と前年同期比36.4%の減益となりました。

なお、過年度法人税等は、当社とオーストラリアの子会社との間の平成17年3月期から平成20年3月期の4年間の取引に関する移転価格税制に基づく更正処分による追徴税額であります。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、ランニングシューズが好調でしたが、ウォーキングシューズなどが低調であったため、売上高は1,068億3千8百万円（前年同期比4.2%減）となり、営業利益は46億7千3百万円（前年同期比30.8%減）となりました。

米州

米州におきましては、ランニングシューズが引き続き好調に推移したものの、為替換算レートの影響により、売上高は530億3千9百万円（前年同期比0.2%増）となり、営業利益は30億8千7百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

欧州

欧州におきましては、ランニングシューズが好調でしたが、為替換算レートの影響とスポーツスタイルシューズが低調であったことにより、売上高は553億8千9百万円（前年同期比13.3%減）となり、営業利益は79億1千6百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

その他の地域

その他の地域におきましては、特にオーストラリアでランニングシューズが好調でしたが、為替換算レートの影響により、売上高は198億3千万円（前年同期比14.2%減）となり、営業利益は19億3千8百万円（前年同期比33.6%減）となりました。

（注）前記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにおきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、337億7千7百万円と前年同期末に比べ112億2百万円増加しました。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は169億8千2百万円となり、前年同期間に比べ18億6百万円の収入減少となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益183億9百万円、たな卸資産の減少額63億3千2百万円、減価償却費35億5千9百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額119億4千2百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は26億9千7百万円となり、前年同期間に比べ91億8千2百万円の支出減少となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却及び償還による収入35億2千5百万円、定期預金の払戻による収入9億6千4百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出30億1千万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出20億2千万円、投資有価証券の取得による支出10億9千3百万円、有価証券の純増加額9億7千7百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は49億1千9百万円となり、前年同期間12億2千2百万円の収入から支出に転じました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入11億3千万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減少額20億8百万円、配当金の支払額19億3百万円、長期借入金の返済による支出13億4千8百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりませんので、生産および販売の状況についての記載を省略しております。また、受注状況につきましても、受注生産を行っている割合が僅少であるため記載を省略しております。なお、製品の種類別の売上高は、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 当連結会計年度の経営成績の分析」に記載のとおりであります。

3【対処すべき課題】

当社グループは、早期に連結売上高3,000億円を達成するために、引き続き、二大基幹ブランドである「アシックス」と「オニツカタイガー」のブランド価値をさらに向上させ、世界市場での事業拡大を図ります。

そのために、スポーツ工学研究所と開発生産部門の連携により技術革新を行い、高付加価値を生み出すとともに、デザインセンターとプロダクトマーケティング部門の機能を強化し、アシックス独自のデザインと機能が融合した製品・サービスを創出します。

販売面におきましては、世界4極体制(日本、米州、欧州・中近東・アフリカ、アジア・パシフィック)のもと、直接販売地域をさらに拡大するとともに、マーケティングを強化し、特に日本、中国での事業再構築を図ります。また、収益性を向上させるため、自主管理売場(直営店・F C店・ショッピングインショップ)を世界市場で拡大し、アパレル・アクセサリーのマーチャンダイジングの充実を図ります。

組織面につきましては、グループ力を一層強化し、特に日本におけるグループ全体での商品戦略、流通・販売戦略を実行し、効率的な事業展開を行い、また、在庫削減や最適なサプライチェーンを実現し、生産性の向上を図ります。

会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社および当社グループは、スポーツを核とした事業領域で、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのために幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1949年（昭和24年）に、スポーツを通じて青少年の健全な育成に貢献することを願い鬼塚商会として創業以来、「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、「すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する」ことを理念に、お客様の求めるものを徹底的に追求し、スポーツをする選手、スポーツを愛するすべての人々や健康を願う方々の役に立つよう、技術とものづくりに対するこだわりを持ち続けてまいりました。

1977年（昭和52年）に、同業2社との合併を機に、この創業哲学のラテン語「Anima Sana In Corpore Sano」の頭文字から社名を株式会社アシックス（ASICS）へ変更し、社業の発展に努めてまいりました。

当社グループは、当社および子会社46社で、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類など専らスポーツ用品を、国内および海外で製造販売しております。そして、長年トップアスリートのニーズに応えてきた技術力とものづくりへのこだわりや欧米を中心とした海外でのシューズを中心としたランニング事業における高いブランドイメージを基盤として、「スポーツ・健康・快適ライフを創造する世界ナンバーワン企業」を目指すべき姿と定め、中期計画「アシックス・チャレンジ・プラン」を発表し、アスレチックスポーツ事業領域、スポーツライフスタイル事業領域および健康快適事業領域の3つの事業領域において、「ブランド力の強化」、「製品力の強化」、「販売力の強化」および「組織力の強化」の「4つの強化」を遂行し、事業の拡大・強化に取り組んでおります。

当社および当社グループは、今後も中長期的な視野に立ち、変革を続けていく中で、変えてはならない当社の技術力とものづくりへのこだわりの継承を大きな強みとして、技術力の拡大、蓄積、創造をかさね、クオリティの高い製品とサービスを提供し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月20日開催の定時株主総会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針の一部を改定して3年間継続することを決定いたしました。本対応方針の概要は次のとおりであります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者による当社および当社グループの従業員、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針・事業計画等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を株主の皆様へ短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

大規模買付ルールの概要は次のとおりであります。

- ()大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。
- ()当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を発動することができるものとします。

上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことについて

本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿い、大規模買付者が事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供し、当社の取締役会評価期間経過後にのみ当該買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置をとることができる旨明記し、また、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、大規模買付者に対して対抗措置を発動することが相当であると判断したときは、当社株主の利益を守るため対抗措置を講じることができ旨を明記したものであります。

また、本対応方針は、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために、大規模買付者に対し必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社取締役会の意見の公表、代替案の提示等と併せ、当社株主が大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとするものであり、当該大規模買付行為が上記の趣旨を具現化した一定の合理的なルールに従って行わ

れることが、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものと考えております。

さらに、本対応方針は、大規模買付行為に関して当社取締役会が意見を形成するうえで独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に慎重に検討し、決議・公表することとし、対抗措置を発動する場合も、外部専門家等および監査役の意見を参考に評価・検討したうえで独立委員会の勧告を最大限尊重することを明記しております。また、本対応方針は、当社株主総会において株主の皆様承認を得ることを存続の条件としております。これらの措置により、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、主として以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の対応にあたるために危機管理委員会を設けております。

(1) グローバル市場における事業拡大に伴うリスク

当社は、世界4極体制のもと、グローバルに事業展開を行っており、さらに拡大を目指しております。生産につきましても、スポーツシューズ類においては、東南アジアなど他地域での生産を進めておりますが、主に中国の協力工場において製造しており、スポーツウエア類につきましても海外生産の拡大を目指しております。

これらのグローバルでの事業拡大には、販売・生産両面において、以下に掲げるリスクが内在しており当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

政治・経済情勢の変化、予期しない法律または規制の変更、テロ・戦争・その他の社会情勢の混乱、自然災害・伝染病の流行、製品不良の発生、消費者の好みの変動などのリスク。

海外の人権団体、NGOによる活動の活発化により、海外生産工場での労働環境や労働条件等が国際的な問題とされ、事実関係にかかわらずインターネットのウェブサイトなどを通じて当社が批判されることによる企業イメージと製品イメージを損なうリスク。

(2) 為替レートの変動に伴うリスク

当社は、グローバルで製品の製造販売を行っております。各地域における現地通貨建の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しており、換算時の為替レートにより、もとの現地通貨の価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響が出る可能性があります。当社海外販売会社は、製品仕入の大部分を米ドル建で行っており、米ドルに対する他通貨の為替レートの変動などに伴う製造原価の上昇などにより、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、実需の範囲内で短期および長期の為替予約取引により、米ドル為替変動リスクを一定程度まで低減する方針で取り組んでおりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではありません。

(3) 他社との業務提携に伴うリスク

当社は、国内において、ベースボールウエア・用具の製造販売を他社とのライセンス契約に基づいて行っております。契約においては、経営、財務その他の理由で当事者間において不一致が生じた場合、ベースボール事業の継続に問題が発生し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任に関するリスク

当社は、厳密な品質基準を設けて生産および仕入れを行っております。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、すべての賠償額を保険でカバーできるという保証はありません。製造物責任問題発生による社会的評価、企業イメージの低下は、当社製品に対する消費者の購買意欲を減少させる可能性があります。これらの事象は当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権に関するリスク

当社は、国内外において、多くの特許権・商標権等の知的財産権を所有しております。当社権利に対する侵害や、他社権利に対する侵害により、商品開発への悪影響やブランドイメージの低下等を招く可能性があります。

とくに、知的財産権に関する侵害訴訟は解決までに相当な時間と費用を要し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社は、お客さまへのサービスを提供するにあたり、「プライバシーマーク」を取得するなど情報管理に努めておりますが、何らかの原因、理由により、情報システムの停止、顧客情報・個人情報の漏洩・流出が万一発生した場合には、お客さまなどからの損害賠償請求や信用の失墜により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模自然災害に関するリスク

当社は、兵庫県神戸市に本社を置き、グループ全体に関わる経営管理における機能を集約しております。その為、大規模自然災害が本社地域に発生または広域に発生した場合、グループ全体の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術導入および販売提携

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
㈱アシックス (当社)	ローリングス社	米国	「ローリングス」ブランドのベースボールウェア、 ベースボール用具のライセンス契約	自 2008年4月1日 至 2013年3月31日

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、経営の基本方針である機能性豊かで質の高いスポーツ用品を提供していくことを基礎とし、蓄積されたスポーツテクノロジーに基づき、スポーツシューズ類、スポーツウエア類およびスポーツ用具類の分野において、各統括部門および各関係会社が新製品の開発を担当し、スポーツ工学研究所が材料開発、機能設計、製品の機能評価などを通じて、各統括部門および各関係会社の新製品開発の支援業務を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は7億8千3百万円(前年同期間比14.0%増)となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

記載内容のうち将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表作成にあたり、当社グループが採用している会計方針において使用されている重要な会計上の見積りおよび前提条件は、以下のとおりであります。

貸倒引当金

当社グループは、支払実績および信用情報等を査定して販売先に対して与信限度額を設定しており、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しております。

販売先の財務状況および支払能力に重要な変動が生じた場合、これらの貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により計上しております。

将来の市場環境に重要な変動が生じた場合、これらたな卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

投資の評価

主として当社は、余資の運用および長期的な取引関係の観点から株式等を所有しております。当社は、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合に株式等の減損処理を実施しております。すなわち、時価のある「その他有価証券」につきましては期末時価が帳簿価格を30%以上下回った場合に、また、時価のない「その他有価証券」につきましては評価対象となる純資産額が帳簿価格を50%以上下回った場合に減損処理を実施しております。

将来の株式市場の動向、投資先の業績動向によりこれら投資の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、実現可能性が高い金額に減額するために、将来の課税所得の見積りに基づき翌期以降の回収可能性を検討し計上しております。

将来の業績および課税所得実績の変動により、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

退職給付費用および債務

当社の従業員退職給付費用および債務は、年金数理計算上で設定される前提条件に基づいて計上しております。この前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、年金資産の期待運用収益率が含まれており、時価の変動、年金資産の運用利回りの変動、退職給付債務を計算する際に用いる保険数理上の前提の変更、年金制度の変更による未認識の過去勤務債務の発生等により、退職給付費用および債務の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。減損損失

主として当社は、収益性の低下や時価の下落といった兆候の見られる固定資産につきましては、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来の収益性の低下や時価の下落等により、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

スポーツシューズ類

国内ではランニングシューズは好調でしたが、ウォーキングシューズなどが低調であり、また海外では、ランニングシューズが好調に推移しましたが、為替換算レートの影響とスポーツスタイルシューズが低調であったことにより、売上高は1,658億8百万円（前年同期間比6.8%減）となりました。

スポーツウエア類

国内ではランニングウエアは好調でしたが、アスレチックウエアが低調であり、海外につきましては為替換算レートの影響により、売上高は425億7千6百万円（前年同期間比8.6%減）となりました。

スポーツ用具類

全般的に低調であったことに加え、為替換算レートの影響により、売上高は160億1千万円（前年同期間比8.4%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の売上総利益は942億2千5百万円と前年同期間比8.6%の減益でした。この主な要因は、売上高の減少と海外の原価率の上昇によるものであります。

販売費及び一般管理費合計は766億4千3百万円と前年同期間比4.7%減少しました。これは、主に海外での広告宣伝費の削減と為替換算レートの影響によるものであります。

以上により、営業利益は175億8千2百万円と前年同期間比22.3%の減益となりました。

(経常利益)

営業外収益は受取利息の減少などにより20億1千6百万円と前年同期間比14.8%の減少、営業外費用は為替差損の減少などにより13億6千9百万円と前年同期間比65.7%の減少となりました。

以上により、経常利益は182億3千万円と前年同期間比13.2%の減益となりました。

(当期純利益)

特別利益は投資有価証券償還益の計上などにより4億9千7百万円と前年同期間比905.6%の増加となり、特別損失は投資有価証券評価損が減少したことにより4億1千8百万円と前年同期間比68.3%の減少となりました。当期純利益は過年度法人税等の計上などにより83億2千6百万円と前年同期間比36.4%の減益となりました。

(3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

資金調達について

当社グループは、事業活動を行うための資金の調達に際して低コストで安定的な資金の確保を重視しております。当連結会計年度末の有利子負債は、国内が182億7千万円、海外が63億9千7百万円の合計246億6千7百万円であります。国内につきましては当社への集中化を図っておりますので、約98%が当社での調達となっております。海外につきましては主に当社保証による各子会社での調達であります。

財政状態について

当連結会計年度末の財政状態といたしましては、総資産1,847億7千4百万円（前年同期比5.6%増）、負債の部合計751億1千万円（前年同期比2.0%減）、純資産の部合計1,096億6千3百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

流動資産は、たな卸資産の減少はあったものの、現金及び預金の増加などにより、1,359億8千7百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

固定資産は、投資有価証券の減少はあったものの、有形固定資産および無形固定資産の増加により、487億8千6百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

流動負債は、短期借入金および未払法人税等の減少などにより、474億7千4百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

固定負債は、繰延税金負債および退職給付引当金の増加により、276億3千5百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

株主資本は、利益剰余金の増加により、1,050億3千2百万円（前年同期比6.8%増）となりました。評価・換算差額等は、主に為替換算調整勘定の増加があったことに加え、在外子会社資産再評価差額金が新たに増加（アシックスカンジナビアASの株式の追加取得に伴う新規連結に関して、実務対応報告第18号に基づき国際財務報告基準第3号を適用したことにより生じたものであります。）したことにより、53億6千5百万円と前年同期に比べ42億2千9百万円増加しました。少数株主持分は、主にアシックス商事株式会社（少数株主持分割合42.8%）およびイタリアの販売子会社（少数株主持分割合49.0%）の純資産が増加したことにより、99億9千7百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

キャッシュ・フローについて

当社グループは営業活動により得たキャッシュフロー（169億8千2百万円）を、株主への還元のための配当金の支払（23億2千2百万円）に充てたほか、有形および無形固定資産の取得（33億4千7百万円の支出）に充ちました。

また、当社グループはキャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入しており、子会社の余剰資金を当社において集中管理し、運転資金または設備投資資金を必要とする子会社に還流して、当社グループの資金をできる限り効率的に活用しております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率（%）	53.3	57.9	53.5	50.7	53.9
時価ベースの自己資本比率（%）	182.6	169.4	122.5	73.5	93.8
債務償還年数（年）	4.5	1.0	1.7	1.4	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	9.9	28.2	13.9	30.7	35.5

（注）自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営資源を成長分野であるランニング分野およびスポーツスタイル分野に重点投入することを基本としており、主に製品の機能向上、品質向上および合理化、省力化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額は38億6千3百万円でした。

スポーツシューズ類における投資額は、主に合理化、省力化のための投資およびランニング・ウォーキングシューズ等の金型への投資で、21億2千2百万円でありました。

スポーツウェア類における投資額は、主に合理化、省力化のための投資で、10億8千9百万円でありました。

スポーツ用具類における投資額は、主に製品の金型および合理化、省力化のための投資で、3億9百万円でありました。

関東柏配送センターの移転にかかる建設代金の一部として22億9千3百万円の投資を行っておりますが、これらは上記スポーツシューズ類・スポーツウェア類・スポーツ用具類における投資額に含まれております。

その他経常的な設備の更新のため、3億4千2百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					リース資産	合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)				
本社 (兵庫県神戸市中央区)	スポーツ シューズ・ ウェア・用 具類	管理統括業 務施設ほか	2,437	1	113	946 (6,615)	427	3,926	695	
関東支社 (東京都墨田区)	スポーツ シューズ・ ウェア・用 具類	販売業務施 設	340	0	6	246 (1,245)	-	594	292	
関西支社 (兵庫県尼崎市)	スポーツ シューズ・ ウェア・用 具類	販売業務施 設	1,000	0	8	801 (2,500)	-	1,810	205	
アシックススポーツ工学研究所 (兵庫県神戸市西区)	スポーツ シューズ・ ウェア・用 具類	研究開発・ 人材育成業 務施設	1,053	34	111	838 (16,450)	33	2,071	102	
阪神配送センター (兵庫県西宮市)	スポーツ シューズ・ ウェア・用 具類	物流倉庫 (注2)	659	26	1	1,530 (27,040)	2	2,220	1	
関東柏配送センター (千葉県柏市)	スポーツ シューズ・ ウェア・用 具類	物流倉庫 (注2)	402	8	11	470 (15,118)	2	894	-	
北陸配送センター (福井県越前市)	スポーツ シューズ・ ウェア・用 具類	物流倉庫 (注2)	236	0	0	94 (8,988)	2	334	-	

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
アシックスアパレル工業㈱	本社工場他 (宮崎県都城市 他)	スポーツ ウエア類	生産設備	145	87	5	258 (39,307)	2	499	262
アシックス商事㈱	本社他 (兵庫県神戸市 他)	シューズ 類・資材	販売業務 施設およ び物流倉 庫	1,429	21	95	1,245 (45,311)	-	2,790	309

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
アシックスアメリ カコーポレーシ ョン	本社および倉庫 (米国)	スポーツ シューズ・ ウエア・用 具類	販売業務 施設およ び物流倉 庫 (注3)	140	0	298	-	-	438	289
アシックスヨー ロッパB.V.	本社および倉庫 (オランダ・ド イツ)	スポーツ シューズ・ ウエア・用 具類	販売業務 施設およ び物流倉 庫 (注4)	-	142	158	-	-	301	193
アシックスイタリ アS.p.A.	本社および倉庫 (イタリア)	スポーツ シューズ・ ウエア・用 具類	販売業務 施設およ び物流倉 庫 (注5)	771	49	86	177 (19,500)	-	1,085	49
江蘇愛世克有限 公司	本社工場 (中国)	スポーツウ エア類	生産設備 (注5)	209	98	7	- [29,483]	-	315	521

(注) 1. 金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 関係会社であるアシックス物流㈱に当社製品の管理・配送業務を委託しております。

3. 販売業務施設および物流倉庫を賃借しております。年間賃借料は149百万円であります。

4. ドイツで物流倉庫を賃借しております。年間賃借料は176百万円であります。

5. 土地を賃借しております。年間賃借料は1百万円であります。賃借している土地の面積につきましては[]
で外書きしております。

6. 上記の他、関係会社であるアシックス物流㈱は、物流倉庫を賃借しております。年間賃借料は331百万円であ
ります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、関東柏配送センターの移転を予定しております(総額61億8千9百万円、既支払額44億1千3百万円)。新配送センターであるつくば配送センターの所在地は茨城県つくばみらい市で、本年8月に完成を予定しております。なお、所要資金は自己資金および長期借入金を充当いたします。

当社は、東京支社社屋の移転を予定しており、東京都江東区に土地を取得しております。既支払額は12億1千5百万円、総額・着工時期は未定であります。なお、所要資金は自己資金を充当いたします。

また、当社は、関係会社であるアシックスアメリカコーポレーションの配送センターの新設を予定しております(土地・建物：リース料総額4千4百万米ドル、荷役設備：総額3千2百万米ドル、既支払額2百万米ドル)。新配送センターの所在地は米国ミシシッピ州マーシャル郡で、平成22年4月に着工し、平成23年4月に完成を予定しております。なお、荷役設備にかかる資金は長期借入金を充当いたします。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	199,962,991	199,962,991	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	199,962,991	199,962,991	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項がないため記載しておりません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年2月25日	14,000	199,962	-	23,972	-	6,000

(注)「発行済株式総数増減数」は、自己株式の消却による発行済株式総数の減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	63	27	176	322	3	8,710	9,302	-
所有株式数 (単元)	1,403	81,023	988	16,156	58,544	6	40,474	198,594	1,368,991
所有株式数の 割合(%)	0.71	40.80	0.50	8.13	29.48	0.00	20.38	100	-

(注)1.自己株式10,331,996株は、「個人その他」に10,331単元、「単元未満株式の状況」に996株含まれておりま
す。

2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,656	5.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,521	4.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,858	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	6,607	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,471	3.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,309	3.16
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内1丁目3-3	5,068	2.53
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	4,208	2.10
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,346	1.67
サジヤツプ(常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,967	1.48
計	-	63,015	31.51

- (注) 1. 当社は、自己株式10,331千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数のうち投資信託・年金信託設定分は7,971千株であります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の持株数のうち投資信託・年金信託設定分は8,387千株であります。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の持株数のうち投資信託・年金信託設定分はありません。
5. 大量保有報告書および同変更報告書により、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。

平成20年5月26日現在(報告日:平成20年6月2日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,858	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,196	2.10
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,353	0.68

平成21年11月13日現在(報告日:平成21年11月18日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	214	0.11
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	439	0.22
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	10,764	5.38

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,331,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,263,000	188,263	-
単元未満株式	普通株式 1,368,991	-	-
発行済株式総数	199,962,991	-	-
総株主の議決権	-	188,263	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中町 7丁目1番1	10,331,000	-	10,331,000	5.17
計	-	10,331,000	-	10,331,000	5.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項がないため記載しておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39,610	32,118,266
当期間における取得自己株式	698	629,106

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	935	795,422	-	-
保有自己株式数	10,331,996	-	10,332,694	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式

の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識し、配当につきましては、収益状況に応じて行うことを基本とし、企業体質の強化と今後の事業展開等も勘案して実施することを基本に、特別な要素を除いて、当社の当期純利益の概ね3分の1程度を配当原資とすることを基本方針として考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨定款に定められておりますが、当面、配当金は年1回期末に、定時株主総会上に上程し決議を得て行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、1株につき10円と決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成22年6月18日 定時株主総会決議	1,896	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,363	1,642	1,890	1,311	993
最低(円)	401	975	933	476	625

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	857	810	868	963	912	923
最低(円)	732	701	756	830	800	804

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		和田 清美	昭和17年12月1日生	昭和36年3月 オニツカ株式会社(現株式会社 アシックス)入社 平成4年4月 当社大阪支社長兼アスレチック 販売統括部長 平成5年4月 当社取締役 平成13年4月 当社代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	64
代表取締役 社長		尾山 基	昭和26年2月2日生	昭和57年1月 当社入社 平成16年6月 当社マーケティング統括部長兼 アシックスヨーロッパB.V.代表 取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成18年7月 当社常務取締役 平成20年4月 当社代表取締役社長(現任) 他にアシックスヨーロッパB.V.会長兼CEOを 現任	(注)3	28
取締役常務 執行役員	アパレル・エ クイップメン ト統括部長	清水 裕一郎	昭和20年8月4日生	昭和43年4月 オニツカ株式会社(現株式会社 アシックス)入社 平成13年4月 当社大阪支社長 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成22年4月 当社取締役常務執行役員・アパ レル・エクイップメント統括部 長(現任)	(注)3	26
取締役常務 執行役員	フットウエア 統括部長	池崎 俊郎	昭和24年1月11日生	昭和46年4月 オニツカ株式会社(現株式会社 アシックス)入社 平成15年4月 アシックス中部販売株式会社代 表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役常務執行役員・フッ トウエア統括部長(現任)	(注)3	25
取締役執行 役員		織田 信雄	昭和23年5月25日生	昭和42年3月 オニツカ株式会社(現株式会社 アシックス)入社 平成13年4月 当社スポーツ営業本部長兼ス ポーツウエア事業統括部長 平成13年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役執行役員(現任) 他にアシックスアメリカコーポレーション 会長兼CEOを現任	(注)3	20
取締役執行 役員	国内営業本部 長	千原 芳雄	昭和23年5月17日生	昭和46年4月 オニツカ株式会社(現株式会社 アシックス)入社 平成13年4月 当社レジャースポーツ営業本部 長 平成13年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役執行役員・国内営業 本部長(現任) 他にアシックス物流株式会社代表取締役社 長を現任	(注)3	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員	国内営業本部 副本部長兼東 日本営業統括 部長兼ナショ ナルチェーン 営業統括部長	松尾 和人	昭和26年12月10日生	昭和50年4月 ジェレンク株式会社(現株式会 社アシックス)入社 平成20年4月 当社東日本営業統括部長兼関東 支社長 平成20年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役執行役員・国内営業 本部副本部長兼東日本営業統括 部長兼ナショナルチェーン営業 統括部長(現任)	(注)3	15
取締役執行役員	管理統括部長 兼研究部門担 当	佐野 俊之	昭和29年8月16日生	昭和53年3月 当社入社 平成17年10月 当社管理統括部法務部長 平成20年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役執行役員・管理統括 部長兼研究部門担当(現任)	(注)3	9
常勤監査役		黒崎 鉄雄	昭和23年12月2日生	昭和44年3月 オニツカ株式会社(現株式会社 アシックス)入社 平成9年1月 当社管理部門人事総務部長 平成20年4月 当社管理統括部長付参事 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	27
常勤監査役		西野 修一	昭和24年10月3日生	昭和47年4月 オニツカ株式会社(現株式会社 アシックス)入社 平成19年1月 当社内部監査室長 平成20年4月 当社管理統括部長付参事 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11
常勤監査役		田中 秀明	昭和26年2月2日生	平成7年12月 株式会社さくら銀行(現株式会 社三井住友銀行)シンガポール 支店副支店長 平成12年4月 同行神戸営業第一部長 平成18年6月 株式会社さくらケーシーエス取 締役常務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役		山上 和則	昭和14年7月11日生	昭和43年4月 弁護士登録 昭和48年9月 山上法律事務所開設(現弁護士法 人淀屋橋・山上合同) 昭和48年12月 弁理士登録 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役		三原 秀章	昭和37年9月13日生	平成3年8月 公認会計士登録 平成8年7月 税理士登録 平成8年10月 公認会計士三原秀章事務所開設 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
計						274

- (注) 1. 所有株式数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 監査役 田中秀明、山上和則および三原秀章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

()企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

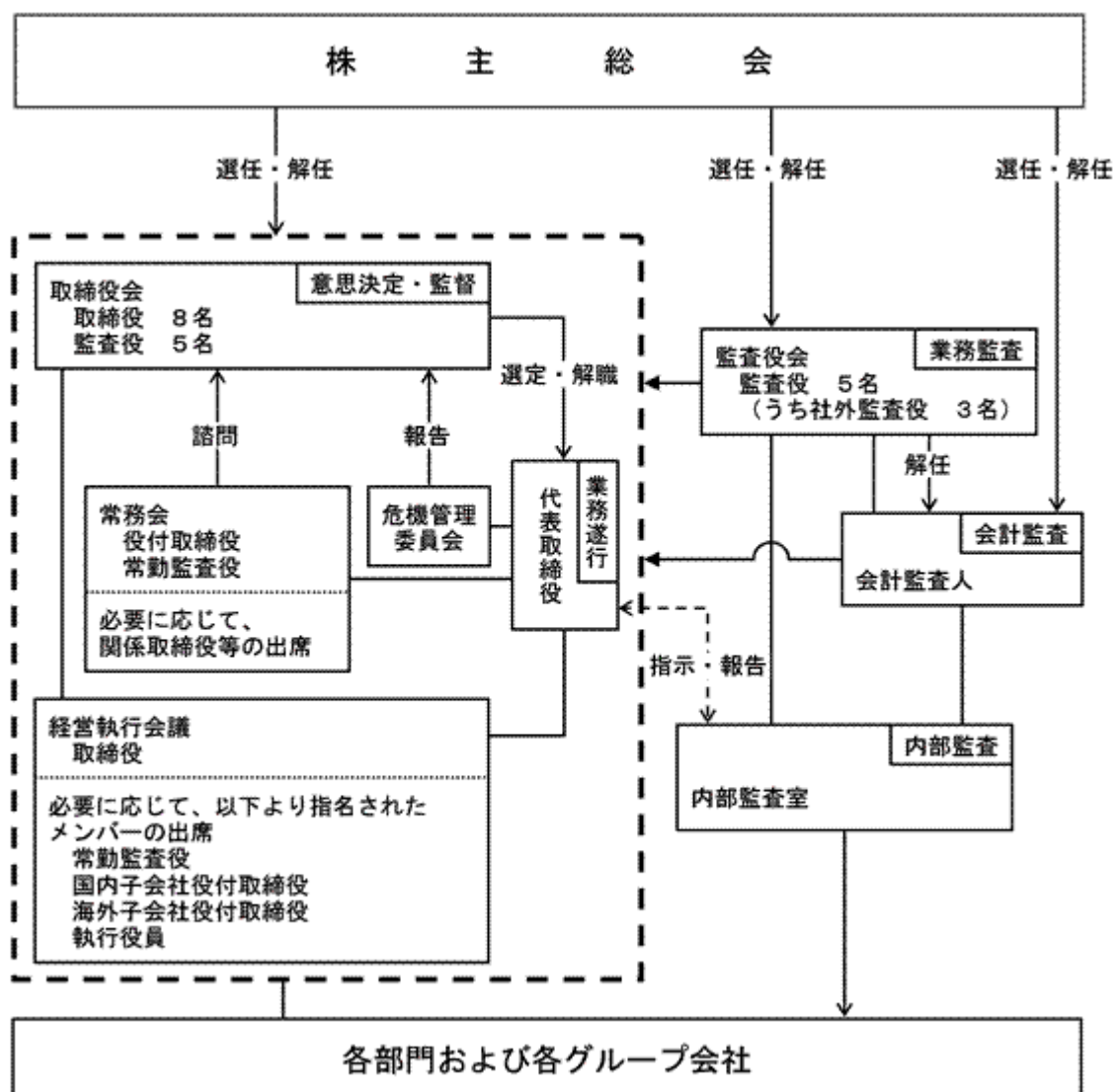
当社グループは、企業価値を継続的に高め、株主をはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるために、スピードある透明性の高い経営を実現するためのコーポレート・ガバナンスを目指し、その中で、経営管理体制の整備を行うとともに、企業経営に関する監査機能・内部統制の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上などに努め、株主の視点を経営に反映させることを心がけております。

また、当社グループは、目指すべき姿を「スポーツ・健康・快適ライフを創造する世界ナンバーワン企業」と定め、創業哲学である「健全な身体に健全な精神があれかし - "Anima Sana In Corpore Sano"」を基本に、以下を「アシックスの理念」として事業運営を行うことを事業活動の基本としております。

- ・ すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する
- ・ 私たちを取り巻く環境をまもり、世界の人々とその社会に貢献する
- ・ 健全なサービスによる利益を、アシックスを支えてくださる株主、地域社会、従業員に還元する
- ・ 個人の尊厳を尊重した自由で公正な規律あるアシックスを実現する

この理念を基本におき、主として遵法活動および企業倫理の観点から企業行動のあり方を、役員および従業員一人ひとりの《行動規範》として位置づけるとともに、同規範を具体化した自主行動基準を制定し、すべての人々から受け入れられ尊敬される企業行動のための基本としております。

当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。



()内部統制システムの整備の状況

取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程、職務権限規程等において、また、担当業務の委嘱等により、責任者およびその責任、執行手続等を明確に制定し、代表取締役および各業務担当取締役・執行役員に業務執行を行わせることとし、毎月1回定期的に「取締役会」を開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督等を行っております。なお、取締役の任期を1年とすることにより、各取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制としております。

取締役会の機能強化と経営の機動的な意思決定を行うため、常務会を毎月2回定期的に開催しております。

事業規模拡大とグローバルレベルでの経営環境変化に対応するため、執行役員制度により、経営のスピードアップと業務執行体制を強化しております。なお、執行役員は15名（うち6名は取締役）であります。

当社グループの全社経営戦略に係わる重要な業務執行に関する事項の検討・決定と業務執行状況の報告を行うため、経営執行会議を開催しております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。

社外監査役を含む監査役全員は、取締役会に、また、常勤監査役3名（うち1名は社外監査役）は、常務会に出席するなど、重要会議に出席するほか、取締役との情報交換会、稟議書・報告書等の閲覧などにより、会社経営全般の状況を把握するなど、取締役の業務執行を監査しております。

行動規範および自主行動基準の徹底を図るため、コンプライアンス担当部署を置き、同部署がコンプライアンスへの取り組みを総合的、横断的に統括することとし、役員および従業員が適正な業務運営にあたるよう補佐するとともに、研修等を通して教育、指導等を行うこととしております。

当社グループを対象としてコンプライアンス相談窓口を置き、役員および従業員が行動規範や自主行動基準を逸脱する行為を知ったり、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の連絡・相談を直接、専用メール、電話、手紙で受け付け、事態の迅速な把握および是正を行うことができる体制としております。なお、通報者に対しては不利益な取扱を行わないこととしております。

また、当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもちません。

()リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制に関しては、危機管理規程により、次の体制としております。

・社長を委員長とする危機管理委員会を置き、当社グループの役員および従業員が危機項目を認知した際には、同規程に定められた方法および経路で、危機管理委員長へ報告を行うとともに、取締役会へ報告する。

・危機が発生した場合、危機管理規程にあらかじめ定められた危機レベルに応じて、危機管理委員長が危機対策本部の設置および危機対策本部長の任命を行う。危機対策本部長は危機対策方針等の決定および対外交渉等を統括し、対策・改善策等を実施する。

・危機管理委員会は、危険の定期的な洗出し、予知・予防、教育等の立案・実施および危機管理・危機対策の評価等を行い、危機管理委員会事務局は、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、内部監査部門は定期的にリスク管理状況を監査する。

()責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

()その他

・取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定

款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

・取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行に当り期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査・内部統制部門として社長直轄の内部監査室（11名）を設置しております。

内部監査室は、単独であるいは監査役・会計監査人と連携して、コンプライアンスの状況等を監査し、社長、管理担当取締役および監査役に直接報告を行うこととしております。

監査役は、内部監査室に所属する従業員に、監査業務に必要な事項を命令することができます。なお、監査役 三原秀章氏は、公認会計士、税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室、監査役および会計監査人は、必要に応じて監査に必要な情報の交換を行っております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名・継続関与年数および所属する監査法人名は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	小西 幹男	新日本有限責任監査法人	-
業務執行社員	村井 城太郎		-

（注）継続監査年数につきましては、当該年数が7年以下であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他15名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は、3名であります。

監査役 田中秀明氏は、国際金融の専門的見地から、社外監査役として企業財務面および企業経営面の指導および監査を行っており、中立・公正な立場で監査活動を実施しております。

監査役 山上和則氏は、弁護士および弁理士としての専門的見地ならびに企業法務に関する豊富な経験からの指導および監査を行っております。同氏と当社との間に顧問弁護士契約がありますが、中立・公正な立場で監査活動を実施しております。

監査役 三原秀章氏は、公認会計士および税理士の資格を持ち、企業財務面および会計面からの指導および監査を行っており、中立・公正な立場で監査活動を実施しております。なお、同氏は、当社買収防衛策に基づく独立委員会委員であります。

当社は、監査役会を毎月開催し、各監査役相互の情報交換を行うとともに、取締役または取締役会より適宜報告を受けるなど、監査を実効的に行うことにより、経営の監視機能を果たすことができる体制としており、社外取締役を選任しておりません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員 数(人)
		定額報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	210	210	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	2
社外役員	30	30	-	3

- (注) 1．対象となる役員の員数には、平成21年6月19日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2．社外役員3名は、いずれも社外監査役であります。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項がないため記載しておりません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・取締役の報酬について

平成18年6月23日開催の第52回定時株主総会において承認された報酬額(年額4億5,000万円以内)の範囲内で、取締役報酬支給規程に基づき、各取締役の役位に応じた定額報酬(基本報酬・職務報酬)と業績に応じた業績連動報酬を決定しております。

・監査役の報酬について

平成18年6月23日開催の第52回定時株主総会において承認された報酬額(年額8,000万円以内)の範囲内で、監査役報酬支給基準に基づき、各監査役の報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
58銘柄
5,281百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	449,000	1,100	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,019,490	499	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
久光製薬(株)	139,300	484	取引関係の構築、強化のために保有している。
丸紅(株)	725,000	421	取引関係の構築、強化のために保有している。
上新電機(株)	391,000	330	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)チヨダ	265,000	305	取引関係の構築、強化のために保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	98,189	303	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)みなと銀行	2,169,831	269	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	988,690	182	良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するものであるために保有している。
(株)ノーリツ	113,500	163	取引関係の構築、強化のために保有している。

(注) 貸借対照表計上額の上位10銘柄について記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び

に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項がないため記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	6	75	1
連結子会社	30	0	30	1
計	105	7	105	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち、以下の子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査法人に対して報酬を支払っております。

区分	支払先
アシックスアメリカコーポレーション	ERNST & YOUNG USA
アシックスヨーロッパB.V.	ERNST & YOUNG NETHERLANDS
アシックスドイツュラントGmbH	ERNST & YOUNG GERMANY
アシックスフランスS.A.S	ERNST & YOUNG FRANCE
アシックスイタリアS.p.A.	ERNST & YOUNG ITALY
アシックスオセアニアPTY.LTD.	ERNST & YOUNG AUSTRALIA
その他	その他のERNST & YOUNG メンバーファーム

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち、以下の子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査法人に対して報酬を支払っております。

区分	支払先
アシックスアメリカコーポレーション	ERNST & YOUNG USA
アシックスヨーロッパB.V.	ERNST & YOUNG NETHERLANDS
アシックスドイツュラントGmbH	ERNST & YOUNG GERMANY
アシックスフランスS.A.S	ERNST & YOUNG FRANCE
アシックスイタリアS.p.A.	ERNST & YOUNG ITALY
アシックスオセアニアPTY.LTD.	ERNST & YOUNG AUSTRALIA
その他	その他のERNST & YOUNG メンバーファーム

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制助言業務」等を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制助言業務」等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の財務諸表並びに当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,418	33,436
受取手形及び売掛金	55,488	56,744
有価証券	1,318	3,130
商品及び製品	37,968	34,430
仕掛品	331	305
原材料及び貯蔵品	1,097	1,037
繰延税金資産	5,014	4,459
その他	4,718	4,635
貸倒引当金	1,530	2,193
流動資産合計	127,824	135,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,388	28,427
減価償却累計額	18,400	19,055
建物及び構築物(純額)	9,988	9,371
機械装置及び運搬具	3,860	4,107
減価償却累計額	3,026	3,212
機械装置及び運搬具(純額)	834	894
工具、器具及び備品	8,622	8,617
減価償却累計額	6,585	6,865
工具、器具及び備品(純額)	2,036	1,752
土地	10,577	10,375
リース資産	688	1,000
減価償却累計額	73	253
リース資産(純額)	615	747
建設仮勘定	4	2,317
有形固定資産合計	24,056	25,458
無形固定資産		
投資その他の資産	2,879	6,007
投資有価証券	8,647	7,023
長期貸付金	736	632
繰延税金資産	1,696	1,298
その他	10,641	9,843
貸倒引当金	1,561	1,476
投資その他の資産合計	20,160	17,321
固定資産合計	47,097	48,786
資産合計	174,921	184,774

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,692	20,882
短期借入金	11,008	9,238
リース債務	299	311
未払費用	7,715	6,885
未払法人税等	2,644	1,590
未払消費税等	391	553
返品調整引当金	662	708
賞与引当金	1,438	1,470
繰延税金負債	7	0
その他	5,144	5,832
流動負債合計	50,005	47,474
固定負債		
社債	11,000	11,000
長期借入金	3,417	3,450
リース債務	645	667
退職給付引当金	7,364	7,627
繰延税金負債	318	979
その他	3,906	3,910
固定負債合計	26,653	27,635
負債合計	76,659	75,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金	17,182	17,182
利益剰余金	64,937	71,658
自己株式	7,749	7,780
株主資本合計	98,342	105,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	529	1,285
繰延ヘッジ損益	81	232
在外子会社資産再評価差額金	-	565
為替換算調整勘定	10,042	6,984
評価・換算差額等合計	9,595	5,365
少数株主持分	9,515	9,997
純資産合計	98,262	109,663
負債純資産合計	174,921	184,774

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	241,944	224,395
売上原価	138,878	130,201
返品調整引当金戻入額	657	667
返品調整引当金繰入額	680	636
売上総利益	103,043	94,225
販売費及び一般管理費	1, 2 80,414	1, 2 76,643
営業利益	22,628	17,582
営業外収益		
受取利息	691	438
受取配当金	445	619
負ののれん償却額	219	43
その他	1,010	915
営業外収益合計	2,366	2,016
営業外費用		
支払利息	615	481
為替差損	1,831	654
デリバティブ評価損	544	-
その他	995	232
営業外費用合計	3,986	1,369
経常利益	21,008	18,230
特別利益		
固定資産売却益	17	1
投資有価証券売却益	32	44
投資有価証券償還益	-	332
貸倒引当金戻入額	-	118
特別利益合計	49	497
特別損失		
固定資産売却損	32	11
固定資産除却損	3 79	3 64
投資有価証券評価損	760	182
投資有価証券売却損	81	18
投資有価証券償還損	-	26
ゴルフ会員権評価損	-	34
減損損失	4 125	4 80
退職給付制度改定損	5 243	-
特別損失合計	1,322	418
税金等調整前当期純利益	19,735	18,309
法人税、住民税及び事業税	8,000	6,123
過年度法人税等	-	6 1,936
法人税等調整額	2,431	1,065
法人税等合計	5,568	9,125
少数株主利益	1,081	857
当期純利益	13,085	8,326

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,972	23,972
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,972	23,972
資本剰余金		
前期末残高	17,182	17,182
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	17,182	17,182
利益剰余金		
前期末残高	54,214	64,937
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	373	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,989	1,896
連結範囲の変動	-	245
在外子会社資産再評価差額金取崩	-	46
当期純利益	13,085	8,326
当期変動額合計	11,096	6,720
当期末残高	64,937	71,658
自己株式		
前期末残高	704	7,749
当期変動額		
自己株式の取得	7,044	32
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	7,044	31
当期末残高	7,749	7,780
株主資本合計		
前期末残高	94,664	98,342
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	373	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,989	1,896
連結範囲の変動	-	245
在外子会社資産再評価差額金取崩	-	46
当期純利益	13,085	8,326
自己株式の取得	7,044	32
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	4,051	6,689
当期末残高	98,342	105,032

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,958	529
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,429	756
当期変動額合計	1,429	756
当期末残高	529	1,285
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	689	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	608	150
当期変動額合計	608	150
当期末残高	81	232
在外子会社資産再評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
連結範囲の変動	-	611
在外子会社資産再評価差額金取崩	-	46
当期変動額合計	-	565
当期末残高	-	565
為替換算調整勘定		
前期末残高	3,688	10,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,731	3,058
当期変動額合計	13,731	3,058
当期末残高	10,042	6,984
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,957	9,595
当期変動額		
連結範囲の変動	-	611
在外子会社資産再評価差額金取崩	-	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,552	3,664
当期変動額合計	14,552	4,229
当期末残高	9,595	5,365
少数株主持分		
前期末残高	10,519	9,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,004	482
当期変動額合計	1,004	482
当期末残高	9,515	9,997

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	110,141	98,262
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	373	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,989	1,896
連結範囲の変動	-	856
在外子会社資産再評価差額金取崩	-	-
当期純利益	13,085	8,326
自己株式の取得	7,044	32
自己株式の処分	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,556	4,146
当期変動額合計	11,505	11,401
当期末残高	98,262	109,663

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,735	18,309
減価償却費	3,039	3,559
貸倒引当金の増減額（ は減少）	209	582
退職給付引当金の増減額（ は減少）	288	500
賞与引当金の増減額（ は減少）	20	32
投資有価証券評価損益（ は益）	760	182
投資有価証券売却損益（ は益）	49	26
投資有価証券償還損益（ は益）	-	306
受取利息及び受取配当金	1,136	1,058
支払利息	615	481
為替差損益（ は益）	764	121
有形固定資産除売却損益（ は益）	94	74
その他の損益（ は益）	554	136
売上債権の増減額（ は増加）	964	291
たな卸資産の増減額（ は増加）	475	6,332
その他の資産の増減額（ は増加）	135	1,832
仕入債務の増減額（ は減少）	1,112	1,688
未払消費税等の増減額（ は減少）	64	157
その他の負債の増減額（ は減少）	966	864
小計	23,481	28,377
利息及び配当金の受取額	1,106	1,025
利息の支払額	612	478
法人税等の還付額	1,284	-
法人税等の支払額	6,471	11,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,788	16,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,197	200
定期預金の払戻による収入	1,500	964
有形固定資産の取得による支出	5,252	3,010
有形固定資産の売却による収入	57	72
無形固定資産の取得による支出	350	337
有価証券の純増減額（ は増加）	17	977
投資有価証券の取得による支出	3,600	1,093
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,590	3,525
子会社出資金の取得による支出	69	-
子会社株式の取得による支出	171	195
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,020
事業譲受による支出	5,453	-
短期貸付金の純増減額（ は増加）	8	13
長期貸付けによる支出	127	34
長期貸付金の回収による収入	71	96
投資その他の資産の増減額（ は増加）	97	499
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,880	2,697

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,420	2,008
長期借入れによる収入	-	1,130
長期借入金の返済による支出	1,751	1,348
社債の発行による収入	10,715	-
自己株式の取得による支出	7,044	32
自己株式の売却による収入	-	0
子会社の自己株式の取得による支出	593	-
少数株主からの払込みによる収入	125	4
リース債務の返済による支出	264	342
配当金の支払額	1,987	1,903
少数株主への配当金の支払額	397	419
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,222	4,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,062	1,836
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,068	11,202
現金及び現金同等物の期首残高	19,507	22,575
現金及び現金同等物の期末残高	22,575	33,777

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 37社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 アシックスロシアにつきましては当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に加えております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 亜瑟士商事股?有限公司 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 43社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 アシックスパートナーズ(株)および(株)OTプランニングにつきましては当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に加えております。 連結子会社であるアシックスヨーロッパB.V.がアシックススカンジナビアASの株式を追加取得したため、第2 四半期連結会計期間末からアシックススカンジナビアASを連結の範囲に加えております。また、アシックススカンジナビアASの連結子会社3社につきましても連結の範囲に加えております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 亜瑟士商事股?有限公司 連結の範囲から除いた理由 同左</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社 (2) 持分法を適用した関連会社数 0社 (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 アシックススカンジナビアAS 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社 (2) 持分法を適用した関連会社数 0社 (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 亜瑟士商事股?有限公司 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外連結子会社（アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.、アシックススポーツコーポレーション他13社）の決算日は12月31日であり、国内連結子会社はすべて3月31日で当社と同一であります。 また、在外連結子会社につきましては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外連結子会社（アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.、アシックススポーツコーポレーション他17社）の決算日は12月31日であり、国内連結子会社はすべて3月31日で当社と同一であります。 また、在外連結子会社につきましては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、債券につきましては、償却原価法</p> <p>(2) デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 当社および国内連結子会社は、定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法 在外連結子会社は、定額法 なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 ・・・・3年～65年</p> <p>機械装置及び運搬具 ・・・・2年～17年</p> <p>工具、器具及び備品 ・・・・2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 当社および国内連結子会社は、定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法 在外連結子会社は、定額法 なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 ・・・・3年～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 ・・・・2年～17年</p> <p>工具、器具及び備品 ・・・・2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 なお、アシックスヨーロッパB.V.がアシックススキャンジナビアASを連結子会社としたことにより同社グループの資産および負債を時価にて再評価した結果、その販売権および顧客基盤を無形固定資産として計上しております。これらの償却年数はそれぞれ5年および9年であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(八)繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(二) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別判定で計上することしております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。 また、数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 一部の連結子会社は、当連結会計年度に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度への移行により、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引等につきましては、特例処理を採用しております。</p>	<p>(二) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約および通貨オプションが付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引等につきましては、特例処理を採用しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引) ヘッジ対象 為替予約につきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。 また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約におきましては、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。 金利スワップ取引におきましては、原則として、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。</p> <p>(へ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引) ヘッジ対象 為替予約および通貨オプションにつきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引および通貨オプション取引を行うものとしております。 また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約および通貨オプションにおきましては、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。 金利スワップ取引におきましては、原則として、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。</p> <p>(へ) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却につきましては、僅少な場合を除き、発生年度以降5年間で償却しております。</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる期首の利益剰余金および損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ45,903百万円、306百万円、1,235百万円であります。</p>	
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「デリバティブ評価損」の金額は200百万円であります。</p>	
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において「現金及び現金同等物に係る換算差額」に含めて表示しておりました「為替差損益」は、キャッシュ・フローの状況を適切に表示するため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益(は益)」として表示しております。</p> <p>なお前連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益(は益)」の金額は237百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td> その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産		投資有価証券(株式)	84百万円	その他(出資金)	69百万円	<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td> その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産		投資有価証券(株式)	111百万円	その他(出資金)	69百万円
投資その他の資産													
投資有価証券(株式)	84百万円												
その他(出資金)	69百万円												
投資その他の資産													
投資有価証券(株式)	111百万円												
その他(出資金)	69百万円												
	<p>2 アシックススカンジナビアASの株式の追加取得に伴う新規連結に関して、実務対応報告第18号に基づき国際財務報告基準第3号を適用したことにより生じたものであります。</p>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">21,018百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">204百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賃金給料</td> <td style="text-align: right;">19,782百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,167百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">781百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	21,018百万円	貸倒引当金繰入額	204百万円	従業員賃金給料	19,782百万円	賞与引当金繰入額	1,167百万円	退職給付引当金繰入額	781百万円	<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">17,935百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">725百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賃金給料</td> <td style="text-align: right;">19,489百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,191百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,406百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	17,935百万円	貸倒引当金繰入額	725百万円	従業員賃金給料	19,489百万円	賞与引当金繰入額	1,191百万円	退職給付引当金繰入額	1,406百万円												
広告宣伝費	21,018百万円																																
貸倒引当金繰入額	204百万円																																
従業員賃金給料	19,782百万円																																
賞与引当金繰入額	1,167百万円																																
退職給付引当金繰入額	781百万円																																
広告宣伝費	17,935百万円																																
貸倒引当金繰入額	725百万円																																
従業員賃金給料	19,489百万円																																
賞与引当金繰入額	1,191百万円																																
退職給付引当金繰入額	1,406百万円																																
<p>2 研究開発費の総額</p> <p>販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">687百万円</p>	<p>2 研究開発費の総額</p> <p>販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">783百万円</p>																																
<p>3 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	52百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	工具、器具及び備品	24百万円	その他	1百万円	<p>3 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	12百万円	機械装置及び運搬具	2百万円	工具、器具及び備品	41百万円	商標権	1百万円	ソフトウェア	6百万円														
建物及び構築物	52百万円																																
機械装置及び運搬具	1百万円																																
工具、器具及び備品	24百万円																																
その他	1百万円																																
建物及び構築物	12百万円																																
機械装置及び運搬具	2百万円																																
工具、器具及び備品	41百万円																																
商標権	1百万円																																
ソフトウェア	6百万円																																
<p>4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 35%;">場所</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 35%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売店舗</td> <td>小売店舗13店(北海道1店、東北1店、関東7店、中部1店、関西3店)</td> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの小売につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、リース資産につきましては未経過リース料を基に帳簿価額を算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額 (百万円)	小売店舗	小売店舗13店(北海道1店、東北1店、関東7店、中部1店、関西3店)	リース資産	103	その他			21	合計	-	-	125	<p>4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 35%;">場所</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 35%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小売店舗</td> <td rowspan="3">小売店舗15店(北海道2店、関東4店、中部2店、関西3店、四国1店、九州3店)</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの小売につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、リース資産につきましては未経過リース料を基に帳簿価額を算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額 (百万円)	小売店舗	小売店舗15店(北海道2店、関東4店、中部2店、関西3店、四国1店、九州3店)	建物及び構築物	4	工具、器具及び備品	3	リース資産	72	合計	-	-	80
用途	場所	種類	金額 (百万円)																														
小売店舗	小売店舗13店(北海道1店、東北1店、関東7店、中部1店、関西3店)	リース資産	103																														
その他			21																														
合計	-	-	125																														
用途	場所	種類	金額 (百万円)																														
小売店舗	小売店舗15店(北海道2店、関東4店、中部2店、関西3店、四国1店、九州3店)	建物及び構築物	4																														
		工具、器具及び備品	3																														
		リース資産	72																														
合計	-	-	80																														
<p>5 退職給付制度改定損</p> <p>アシックス商事(株)が平成21年2月28日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行したことに伴う退職給付制度改定損であります。</p>																																	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>6 過年度法人税等</p> <p>当社とオーストラリアの子会社との間の平成17年3月期から平成20年3月期の4年間の取引に関する移転価格税制に基づく更正処分による追徴税額であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成21年9月30日付で大阪国税局から移転価格税制に基づく更正処分を受け、翌月に追徴税額を納付しております。当社は、この更正処分を不服として平成21年11月26日に大阪国税局に対し異議申立書の提出を行いました。</p> <p>また、当社は、平成22年3月31日に国税庁に対しこの更正処分により生じている二重課税防止の観点から日豪租税条約に基づき相互協議申立書を提出し、その後の経過年度につきましては、事前確認申請(APA)を行いました。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	199,962,991	-	-	199,962,991
合計	199,962,991	-	-	199,962,991
自己株式				
普通株式	1,050,085	9,243,236	-	10,293,321
合計	1,050,085	9,243,236	-	10,293,321

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,243,236株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,188,000株および単元未満株式の買取りによる増加55,236株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,989	10	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,896	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月22日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	199,962,991	-	-	199,962,991
合計	199,962,991	-	-	199,962,991
自己株式				
普通株式	10,293,321	39,610	935	10,331,996
合計	10,293,321	39,610	935	10,331,996

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加39,610株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少935株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,896	10	平成21年3月31日	平成21年6月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,896	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">23,418百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれるMMF</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>預入れ期間が3か月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">888百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,575百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	23,418百万円	有価証券勘定に含まれるMMF	45百万円	預入れ期間が3か月を超える定期預金等	888百万円	現金及び現金同等物	22,575百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">33,436百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれるMMF</td> <td style="text-align: right;">381百万円</td> </tr> <tr> <td>預入れ期間が3か月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,777百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	33,436百万円	有価証券勘定に含まれるMMF	381百万円	預入れ期間が3か月を超える定期預金等	40百万円	現金及び現金同等物	33,777百万円				
現金及び預金勘定	23,418百万円																				
有価証券勘定に含まれるMMF	45百万円																				
預入れ期間が3か月を超える定期預金等	888百万円																				
現金及び現金同等物	22,575百万円																				
現金及び預金勘定	33,436百万円																				
有価証券勘定に含まれるMMF	381百万円																				
預入れ期間が3か月を超える定期預金等	40百万円																				
現金及び現金同等物	33,777百万円																				
	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の内訳</p> <p>株式の追加取得により、新たにアシックススキャンジナビアASおよび同社の連結子会社3社を連結したことに伴う連結開始時資産および負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,454百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,933百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,494百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">870百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,286百万円</td> </tr> <tr> <td>在外子会社資産再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">611百万円</td> </tr> <tr> <td>上記連結子会社の連結開始前持分相当額</td> <td style="text-align: right;">295百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">上記連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,402百万円</td> </tr> <tr> <td>上記連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,382百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：上記連結子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right;">2,020百万円</td> </tr> </table>	流動資産	3,454百万円	固定資産	2,933百万円	流動負債	2,494百万円	固定負債	870百万円	のれん	1,286百万円	在外子会社資産再評価差額金	611百万円	上記連結子会社の連結開始前持分相当額	295百万円	上記連結子会社株式の取得価額	3,402百万円	上記連結子会社の現金及び現金同等物	1,382百万円	差引：上記連結子会社株式の取得による支出	2,020百万円
流動資産	3,454百万円																				
固定資産	2,933百万円																				
流動負債	2,494百万円																				
固定負債	870百万円																				
のれん	1,286百万円																				
在外子会社資産再評価差額金	611百万円																				
上記連結子会社の連結開始前持分相当額	295百万円																				
上記連結子会社株式の取得価額	3,402百万円																				
上記連結子会社の現金及び現金同等物	1,382百万円																				
差引：上記連結子会社株式の取得による支出	2,020百万円																				
<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ798百万円および838百万円であります。</p>																					

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ネットワーク機器等のコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	減損損失累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	92	54	-	37
工具、器具及び備品	2,061	1,296	103	660
無形固定資産	689	389	-	300
合計	2,843	1,740	103	999

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

1年以内	506百万円
1年超	595百万円
合計	1,102百万円

リース資産減損勘定期末残高 103百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	617百万円
減価償却費相当額	617百万円
減損損失	103百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	719百万円
1年超	2,618百万円
合計	3,338百万円

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ネットワーク機器等のコンピューター端末機（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	減損損失累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	70	50	-	19
工具、器具及び備品	1,133	764	98	269
無形固定資産	512	333	-	179
合計	1,715	1,148	98	468

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

1年以内	310百万円
1年超	256百万円
合計	567百万円

リース資産減損勘定期末残高 98百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	517百万円
リース資産減損勘定の取崩額	69百万円
減価償却費相当額	517百万円
減損損失	64百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	827百万円
1年超	2,739百万円
合計	3,566百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有しております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクを有しておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクを有しておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金および社債は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクを有しておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で、外国為替の実需の範囲内で為替予約取引等を行うものとしております。

また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(ホ)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社および当社グループは、営業債権につきまして、各販売部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

運用目的の債券は、取引権限等を定めた「職務権限規程」において定められた権限の中で決裁を得るものとしており、且つ格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当社および当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い国際的な金融機関等に限定されており、相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および当社グループは、デリバティブ取引に関して、「デリバティブ取引管理基準」、取引権限等を定めた「職務権限規程」を社内規程として整備し、運用しております。

取引の実行および管理につきましては、これらの社内規程に基づき、経理財務部にて行っておりますが、実行担当者与管理担当者を分離し、取引内容、取引残高および運用の管理を行っております。

また取引の内容等につきましては、適宜担当執行役員より常務会に報告されております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、一部の連結子会社におけるデリバティブ取引、有価証券及び投資有価証券につきましては、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しており、あわせて管理部門において定期的な管理・報告がなされております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	33,436	33,436	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	56,744 2,193		
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	54,551 9,864	54,551 9,864	- -
資産計	97,852	97,852	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,882	20,882	-
(2) 短期借入金	9,238	9,238	-
(3) 社債	11,000	11,046	46
(4) 長期借入金	3,450	3,456	6
負債計	44,570	44,623	52
デリバティブ取引(*2)	(2,698)	(2,698)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価につきましては、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法を採用しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法を採用しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	289

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,436	-	-	-
受取手形及び売掛金	56,744	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
1. 債券				
(1) 社債	-	150	141	-
(2) その他	1,395	-	-	-
2. その他	-	-	-	100
合計	91,576	150	141	100

(注) 4. 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額につきましては、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,553	2,525	972
(2) 債券 社債	24	27	2
(3) その他	396	550	153
小計	1,974	3,103	1,128
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,435	2,152	283
(2) 債券 社債	2,594	2,589	5
(3) その他	579	525	53
小計	5,609	5,267	342
合計	7,584	8,370	785

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損760百万円を計上しております。

なお、減損処理につきましては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
746	33	85

3. 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
合同運用の金銭信託	1,318
非上場株式	192

4. その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
社債	-	50	2,736	-
その他	-	-	31	-
2. その他	-	-	-	368
合計	-	50	2,768	368

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,614	2,749	1,864
	(2) 債券			
	社債	1,602	1,537	64
	(3) その他	631	432	198
	小計	6,848	4,720	2,127
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	936	1,068	131
	(2) 債券			
	社債	465	480	14
	(3) その他	1,614	1,674	60
	小計	3,016	3,223	206
合計		9,864	7,943	1,920

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 289百万円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	87	26	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	13	0	-
その他	24	-	0
(3) その他	325	19	19
合計	450	46	20

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券につきましては182百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理につきましては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループが取り扱っているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利オプション取引およびエクイティデリバティブ取引であり、いずれも市場取引以外の取引であります。

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当社グループは、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的としてデリバティブ取引を行っております。

取組みにあたっては、デリバティブ取引の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としており、投機目的やリスクの高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っているものは、以下のとおりであります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引)

ヘッジ対象

為替予約につきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で、外国為替の実需の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約におきましては、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップ取引におきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクを有しております。市場リスクとは市場価格、市場の変動率(ボラティリティ)等の変動によって発生する損失の可能性であり、市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動によるリスクがあります。また、当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い国際的な金融機関等に限定されており、相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと判断しております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社グループは、デリバティブ取引に関して、「デリバティブ取引管理基準」、取引権等を定めた「職務権限規程」を社内規程として整備し、運用しております。

取引の実行および管理につきましては、これらの社内規程に基づき、経理部にて行っておりますが、実行担当者と管理担当者を分離し、取引内容、取引残高および運用の管理を行っております。

また取引の内容等につきましては、適宜担当役員より常務会に報告されております。

なお、一部の連結子会社におけるデリバティブ取引につきましては、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しており、あわせて管理部門において定期的な管理・報告がなされております。

(5) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク額を示すものではありません。また、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引およびヘッジ会計を適用しているものにつきましては、注記の対象から除いております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引 売建フロア	1,500	1,500	11	11
	通貨オプション取引 売建	13,053	10,783	558	518
	買建	6,162	4,961	312	159
	通貨スワップ取引	12,028	12,028	801	801
	為替予約取引 売建	65	-	3	3
	買建	3,303	1,445	33	33
	エクイティデリバティブ取引	1,525	-	734	734
	合計	37,638	30,718	1,830	2,262

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

2. ヘッジ会計を適用しているものにつきましては、開示の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年 3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年 超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建				
	米ドル	10,783	8,348	1,304	725
	ユーロ	1,142	-	39	52
	買建				
	米ドル	4,961	3,787	146	231
	ユーロ	1,142	-	78	8
	通貨スワップ取引				
	米ドル	10,828	10,828	1,138	1,138
為替予約取引 買建					
米ドル	2,413	913	122	122	
合計		31,271	23,877	2,379	2,173

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2)金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年 3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年 超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	売建フロア	1,500	1,500	19	19
合計		1,500	1,500	19	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建	買掛金(予定取引)	1,647	610	30
	米ドル				
	買建	買掛金(予定取引)	1,647	610	216
	米ドル				
	為替予約取引 売建	売掛金(予定取引)	427	-	9
米ドル					
買建	買掛金(予定取引)	32,934	13,959	475	
米ドル					
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	173	-	(*)
	米ドル				
合計			36,829	15,180	299

(*)振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金に含めて注記しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	720	540	(*)
合計			720	540	-

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて注記しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																						
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社は、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,895百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">5,928百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">1,288百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">4,006百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用(減算)</td> <td style="text-align: right;">1,691百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,364百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主に簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">1,013百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">586百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,060百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2. 「その他」につきましては、中小企業退職金共済制度への拠出額および割増退職金の支給額であります。</p> <p>3. 上記退職給付費用以外に特別損失として「退職給付制度改定損」243百万円を計上しております。</p>	退職給付債務	16,895百万円	年金資産	5,928百万円	会計基準変更時差異の未処理額	1,288百万円	未認識数理計算上の差異	4,006百万円	前払年金費用(減算)	1,691百万円	退職給付引当金	7,364百万円	勤務費用(注1)	1,013百万円	利息費用	314百万円	期待運用収益	159百万円	会計基準変更時差異の費用処理額	126百万円	数理計算上の差異の費用処理額	344百万円	過去勤務債務の費用処理額	586百万円	その他(注2)	6百万円	退職給付費用	1,060百万円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設け、或いは中小企業退職金共済制度に加入しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">17,091百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,177百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">1,082百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,608百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用(減算)</td> <td style="text-align: right;">1,405百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,627百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主に簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">922百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">543百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,799百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2. 「その他」につきましては、確定拠出年金制度および中小企業退職金共済制度への掛金拠出額であります。</p>	退職給付債務	17,091百万円	年金資産	7,177百万円	会計基準変更時差異の未処理額	1,082百万円	未認識数理計算上の差異	2,608百万円	前払年金費用(減算)	1,405百万円	退職給付引当金	7,627百万円	勤務費用(注1)	922百万円	利息費用	273百万円	期待運用収益	99百万円	会計基準変更時差異の費用処理額	126百万円	数理計算上の差異の費用処理額	543百万円	その他(注2)	32百万円	退職給付費用	1,799百万円
退職給付債務	16,895百万円																																																						
年金資産	5,928百万円																																																						
会計基準変更時差異の未処理額	1,288百万円																																																						
未認識数理計算上の差異	4,006百万円																																																						
前払年金費用(減算)	1,691百万円																																																						
退職給付引当金	7,364百万円																																																						
勤務費用(注1)	1,013百万円																																																						
利息費用	314百万円																																																						
期待運用収益	159百万円																																																						
会計基準変更時差異の費用処理額	126百万円																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	344百万円																																																						
過去勤務債務の費用処理額	586百万円																																																						
その他(注2)	6百万円																																																						
退職給付費用	1,060百万円																																																						
退職給付債務	17,091百万円																																																						
年金資産	7,177百万円																																																						
会計基準変更時差異の未処理額	1,082百万円																																																						
未認識数理計算上の差異	2,608百万円																																																						
前払年金費用(減算)	1,405百万円																																																						
退職給付引当金	7,627百万円																																																						
勤務費用(注1)	922百万円																																																						
利息費用	273百万円																																																						
期待運用収益	99百万円																																																						
会計基準変更時差異の費用処理額	126百万円																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	543百万円																																																						
その他(注2)	32百万円																																																						
退職給付費用	1,799百万円																																																						

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																						
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5～2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0～2.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数(注1)</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数(注2)</td> <td style="text-align: right;">3～11年</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。</p> <p>2. 数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.5～2.0%	期待運用収益率	2.0～2.5%	過去勤務債務の処理年数(注1)	5年	数理計算上の差異の処理年数(注2)	3～11年	会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5～2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数(注)</td> <td style="text-align: right;">3～11年</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table> <p>(注) 数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.5～2.0%	期待運用収益率	2.0%	数理計算上の差異の処理年数(注)	3～11年	会計基準変更時差異の処理年数	15年
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																						
割引率	1.5～2.0%																						
期待運用収益率	2.0～2.5%																						
過去勤務債務の処理年数(注1)	5年																						
数理計算上の差異の処理年数(注2)	3～11年																						
会計基準変更時差異の処理年数	15年																						
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																						
割引率	1.5～2.0%																						
期待運用収益率	2.0%																						
数理計算上の差異の処理年数(注)	3～11年																						
会計基準変更時差異の処理年数	15年																						

(ストック・オプション等関係)

該当事項がないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産 2,431	たな卸資産 2,679
貸倒引当金 1,591	貸倒引当金 853
賞与引当金 906	賞与引当金 653
退職給付引当金 2,226	退職給付引当金 2,507
繰越欠損金 1,059	繰越欠損金 1,007
その他 2,852	その他 2,524
繰延税金資産小計 11,069	繰延税金資産小計 10,225
評価性引当額 3,332	評価性引当額 2,982
繰延税金資産合計 7,737	繰延税金資産合計 7,243
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 135	その他有価証券評価差額金 520
その他 1,217	その他 1,945
繰延税金負債合計 1,353	繰延税金負債合計 2,465
差引：繰延税金資産純額 6,384	差引：繰延税金資産純額 4,778
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産短期 5,014	流動資産 - 繰延税金資産短期 4,459
固定資産 - 繰延税金資産長期 1,696	固定資産 - 繰延税金資産長期 1,298
流動負債 - 繰延税金負債短期 7	流動負債 - 繰延税金負債短期 0
固定負債 - 繰延税金負債長期 318	固定負債 - 繰延税金負債長期 979
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1
評価性引当額の増減 0.6	評価性引当額の増減 5.3
連結子会社税率相違 8.8	連結子会社税率相違 8.3
在外子会社の留保利益に係る繰延税金負債取崩 3.6	移転価格課税に基づく更正処分による追徴税額 10.6
その他 0.2	その他 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.8

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号、平成20年11月28日) 及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号、平成20年11月28日) を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	102,731	52,938	63,907	22,366	241,944	-	241,944
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,746	4	-	752	9,504	(9,504)	-
計	111,477	52,943	63,907	23,119	251,448	(9,504)	241,944
営業費用	104,720	49,687	54,191	20,197	228,796	(9,480)	219,315
営業利益	6,757	3,255	9,716	2,921	22,651	(23)	22,628
資産	104,582	23,682	35,628	13,850	177,743	(2,821)	174,921

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する国又は地域

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

各区分に属する国又は地域.....米州：米国等

欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等

その他の地域：オーストラリア、韓国、中国、台湾等

当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	97,002	53,035	55,388	18,969	224,395	-	224,395
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,836	3	0	861	10,701	(10,701)	-
計	106,838	53,039	55,389	19,830	235,097	(10,701)	224,395
営業費用	102,165	49,952	47,472	17,891	217,482	(10,669)	206,812
営業利益	4,673	3,087	7,916	1,938	17,615	(32)	17,582
資産	105,541	24,329	42,702	15,702	188,276	(3,502)	184,774

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する国又は地域

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

各区分に属する国又は地域.....米州：米国等

欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等

その他の地域：オーストラリア、韓国、中国、台湾等

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	52,941	63,308	27,127	143,376
連結売上高（百万円）				241,944
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.9	26.2	11.2	59.3

（注）1．国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域...米州：米国等

欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等

その他の地域：オーストラリア、韓国、中国、台湾等

2．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	53,036	54,840	23,225	131,103
連結売上高（百万円）				224,395
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	23.6	24.4	10.4	58.4

（注）1．国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域...米州：米国等

欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等

その他の地域：オーストラリア、韓国、中国、台湾等

2．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項がないため記載しておりません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	467.90円	1株当たり純資産額	525.58円
1株当たり当期純利益金額	67.23円	1株当たり当期純利益金額	43.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,085	8,326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,085	8,326
期中平均株式数(千株)	194,646	189,649

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項がないため記載しておりません。	同左

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アシックス	第7回 無担保社債	平成21年3月25日	5,000	5,000	1.35	無担保社債	平成28年3月25日
(株)アシックス	第8回 無担保社債	平成21年3月25日	3,000	3,000	1.32	無担保社債	平成28年3月25日
(株)アシックス	第9回 無担保社債	平成21年3月25日	3,000	3,000	1.45	無担保社債	平成28年3月25日
合計	-	-	11,000	11,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,708	8,179	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,300	1,058	3.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	299	311	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,417	3,450	1.3	平成22年～平成29年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	645	667	-	平成22年～平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,371	13,667	-	-

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	558	2,322	80	40
リース債務	230	222	156	51

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	54,884	55,885	53,502	60,122
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	5,288	3,058	5,142	4,820
四半期純利益金額(百万円)	1,147	1,472	3,007	2,697
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.05	7.77	15.86	14.23

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,731	9,527
受取手形	3,011	2,748
売掛金	24,792 ₁	23,480 ₁
有価証券	538	2,331
商品及び製品	8,492	7,558
仕掛品	1	3
原材料及び貯蔵品	134	120
前渡金	9	11
前払費用	329	271
関係会社短期貸付金	6,557	6,280
未収入金	844 ₁	1,146 ₁
繰延税金資産	1,350	742
その他	247	320
貸倒引当金	2,300	3,420
流動資産合計	49,740	51,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,618	18,647
減価償却累計額	12,152	12,631
建物(純額)	6,465	6,015
構築物	774	789
減価償却累計額	564	579
構築物(純額)	209	210
機械装置及び運搬具	1,166	1,187
減価償却累計額	1,045	1,084
機械装置及び運搬具(純額)	121	103
工具、器具及び備品	4,353	3,884
減価償却累計額	3,834	3,511
工具、器具及び備品(純額)	518	372
土地	8,804	8,803
リース資産	424	590
減価償却累計額	44	151
リース資産(純額)	379	439
建設仮勘定	4	2,293
有形固定資産合計	16,504	18,238
無形固定資産		
借地権	25	25
商標権	0	2
ソフトウェア	1,134	807
リース資産	90	126
その他	0	0
無形固定資産合計	1,250	962

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,659	6,259
関係会社株式	13,166	13,634
出資金	27	27
関係会社出資金	4,017	4,017
長期貸付金	50	-
従業員に対する長期貸付金	317	285
関係会社長期貸付金	49	-
破産更生債権等	1,244	901
長期前払費用	110	81
長期預金	2,600	2,600
敷金及び保証金	1,395	879
前払年金費用	1,691	1,405
繰延税金資産	1,004	738
その他	431	655
投資損失引当金	753	1,039
貸倒引当金	1,193	929
投資その他の資産合計	31,817	29,519
固定資産合計	49,573	48,720
資産合計	99,313	99,843
負債の部		
流動負債		
支払手形	738	761
買掛金	1 9,476	1 8,649
短期借入金	600	2,600
1年内返済予定の長期借入金	1,027	598
リース債務	99	146
未払金	975	1 1,471
未払費用	1 4,183	1 3,418
未払法人税等	1,610	517
未払消費税等	195	-
預り金	1 2,093	1 2,256
返品調整引当金	391	401
賞与引当金	801	799
設備関係支払手形	17	7
その他	308	175
流動負債合計	22,518	21,800
固定負債		
社債	11,000	11,000
長期借入金	2,962	3,174
リース債務	377	430
退職給付引当金	5,372	5,570
デリバティブ債務	2,744	2,592
その他	134	124
固定負債合計	22,590	22,892
負債合計	45,109	44,693

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金		
資本準備金	6,000	6,000
その他資本剰余金	11,182	11,182
資本剰余金合計	17,182	17,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000	8,000
圧縮積立金	734	705
繰越利益剰余金	11,647	11,631
利益剰余金合計	20,382	20,336
自己株式	7,749	7,780
株主資本合計	53,787	53,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	593	1,356
繰延ヘッジ損益	176	83
評価・換算差額等合計	416	1,440
純資産合計	54,204	55,150
負債純資産合計	99,313	99,843

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 74,801	1 70,878
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	10,363	8,492
当期製品製造原価	1 8,913	1 8,612
当期製品仕入高	1 30,688	1 29,123
当期商品仕入高	1 3,834	1 3,232
合計	53,799	49,461
他勘定振替高	2 795	2 847
商品及び製品期末たな卸高	8,492	7,558
売上原価合計	44,512	41,055
返品調整引当金戻入額	419	391
返品調整引当金繰入額	391	401
売上総利益	30,317	29,812
販売費及び一般管理費	1, 3, 4 25,303	1, 3, 4 27,456
営業利益	5,013	2,355
営業外収益		
受取利息	152	144
受取配当金	1 5,402	1 3,820
受取賃貸料	95	83
その他	195	382
営業外収益合計	5,846	4,430
営業外費用		
支払利息	144	88
社債利息	3	182
社債発行費	284	-
為替差損	1,347	777
デリバティブ評価損	544	-
その他	48	63
営業外費用合計	2,373	1,111
経常利益	8,486	5,674
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	0	12
貸倒引当金戻入額	127	221
投資有価証券償還益	-	332
特別利益合計	128	566

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	22	23
投資有価証券評価損	640	181
関係会社株式評価損	69	179
投資有価証券償還損	-	26
投資損失引当金繰入額	5 753	5 286
特別損失合計	1,489	698
税引前当期純利益	7,124	5,542
法人税、住民税及び事業税	2,028	1,449
過年度法人税等	-	6 1,936
法人税等調整額	76	305
法人税等合計	1,952	3,691
当期純利益	5,172	1,850

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		4,393	49.3	4,155	48.2
労務費		1,667	18.7	1,698	19.7
外注加工費		1,575	17.7	1,564	18.2
経費		1,275	14.3	1,195	13.9
当期総製造費用		8,911	100	8,614	100
期首仕掛品棚卸高		4		1	
合計		8,915		8,616	
期末仕掛品棚卸高		1		3	
当期製品製造原価		8,913		8,612	

(注) 原価計算の方法 工程別総合原価計算

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,972	23,972
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,972	23,972
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,000	6,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,000	6,000
その他資本剰余金		
前期末残高	11,182	11,182
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	11,182	11,182
資本剰余金合計		
前期末残高	17,182	17,182
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	17,182	17,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
圧縮積立金		
前期末残高	767	734
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	33	29
当期変動額合計	33	29
当期末残高	734	705
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,430	11,647
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	33	29
剰余金の配当	1,989	1,896
当期純利益	5,172	1,850
当期変動額合計	3,216	16
当期末残高	11,647	11,631

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	17,198	20,382
当期変動額		
剰余金の配当	1,989	1,896
当期純利益	5,172	1,850
当期変動額合計	3,183	46
当期末残高	20,382	20,336
自己株式		
前期末残高	704	7,749
当期変動額		
自己株式の取得	7,044	32
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	7,044	31
当期末残高	7,749	7,780
株主資本合計		
前期末残高	57,648	53,787
当期変動額		
剰余金の配当	1,989	1,896
当期純利益	5,172	1,850
自己株式の取得	7,044	32
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	3,861	77
当期末残高	53,787	53,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,997	593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,404	762
当期変動額合計	1,404	762
当期末残高	593	1,356
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	451	176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	274	260
当期変動額合計	274	260
当期末残高	176	83
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,546	416
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,130	1,023
当期変動額合計	1,130	1,023
当期末残高	416	1,440

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	59,195	54,204
当期変動額		
剰余金の配当	1,989	1,896
当期純利益	5,172	1,850
自己株式の取得	7,044	32
自己株式の処分	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,130	1,023
当期変動額合計	4,991	946
当期末残高	54,204	55,150

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、債券につきましては、償却原価法	子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務 時価法	デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準 第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。	商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法 なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 ・・・・3年～65年 機械装置及び運搬具 ・・・・2年～17年 工具、器具及び備品 ・・・・2年～20年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法 なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 ・・・・3年～50年 機械装置及び運搬具 ・・・・2年～17年 工具、器具及び備品 ・・・・2年～20年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理していません。</p>	
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 関係会社への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 投資損失引当金 同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引等につきましては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引) ヘッジ対象 為替予約につきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約および通貨オプションが付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引等につきましては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引) ヘッジ対象 為替予約および通貨オプションにつきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。</p> <p>また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約におきましては、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p> <p>金利スワップ取引におきましては、原則として、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引および通貨オプション取引を行うものとしております。</p> <p>また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約および通貨オプションにおきましては、過去の取引実績および今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p> <p>金利スワップ取引におきましては、原則として、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によって おります。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前事業年度における「デリバティブ評価損」の金額は200百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。		1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
売掛金	14,912百万円	売掛金	14,541百万円
未収入金	666百万円	未収入金	859百万円
買掛金	4,991百万円	買掛金	4,493百万円
未払費用	1,274百万円	未払金	1,253百万円
預り金	1,337百万円	未払費用	1,116百万円
		預り金	1,610百万円
2 次のとおり保証を行っております。 (1) 金融機関取引に対する債務保証		2 次のとおり保証を行っております。 (1) 金融機関取引に対する債務保証	
保証先		保証先	
金額(百万円)		金額(百万円)	
関係会社		関係会社	
アシックスアメリカコーポレーション	9,128	アシックスアメリカコーポレーション	4,810
アシックスヨーロッパB.V.	11	アシックスヨーロッパB.V.	55
アシックススポーツコーポレーション	3,411	アシックススポーツコーポレーション	3,096
計	12,551	計	7,962
(2) 仕入先との仕入取引に対する債務保証		(2) 仕入先との仕入取引に対する債務保証	
保証先		保証先	
金額(百万円)		金額(百万円)	
関係会社		関係会社	
アシックスアパレル工業(株)	24	アシックスアパレル工業(株)	39
(株)アシックスユービッククリエイション	385	(株)アシックスユービッククリエイション	481
計	410	計	520

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																		
<p>1 関係会社に係る注記 (1) 以下に掲げる勘定科目には、それぞれ関係会社との取引が含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売上高</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">37,825百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製品製造原価 材料費</td> <td style="text-align: right;">2,767百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製品製造原価 外注加工費</td> <td style="text-align: right;">1,465百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">7,518百万円</td> </tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">2,026百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">3,529百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 関係会社に係るものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取配当金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5,236百万円</td> </tr> </table>	売上高	37,825百万円	当期製品製造原価 材料費	2,767百万円	当期製品製造原価 外注加工費	1,465百万円	当期製品仕入高	7,518百万円	当期商品仕入高	2,026百万円	販売費及び一般管理費	3,529百万円	受取配当金	5,236百万円	<p>1 関係会社に係る注記 (1) 以下に掲げる勘定科目には、それぞれ関係会社との取引が含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売上高</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">37,163百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製品製造原価 材料費</td> <td style="text-align: right;">2,793百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製品製造原価 外注加工費</td> <td style="text-align: right;">1,467百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">7,200百万円</td> </tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">1,685百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">3,637百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 関係会社に係るものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取配当金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,703百万円</td> </tr> </table>	売上高	37,163百万円	当期製品製造原価 材料費	2,793百万円	当期製品製造原価 外注加工費	1,467百万円	当期製品仕入高	7,200百万円	当期商品仕入高	1,685百万円	販売費及び一般管理費	3,637百万円	受取配当金	3,703百万円						
売上高	37,825百万円																																		
当期製品製造原価 材料費	2,767百万円																																		
当期製品製造原価 外注加工費	1,465百万円																																		
当期製品仕入高	7,518百万円																																		
当期商品仕入高	2,026百万円																																		
販売費及び一般管理費	3,529百万円																																		
受取配当金	5,236百万円																																		
売上高	37,163百万円																																		
当期製品製造原価 材料費	2,793百万円																																		
当期製品製造原価 外注加工費	1,467百万円																																		
当期製品仕入高	7,200百万円																																		
当期商品仕入高	1,685百万円																																		
販売費及び一般管理費	3,637百万円																																		
受取配当金	3,703百万円																																		
<p>2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">販売費及び一般管理費振替高</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">784百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費振替高	784百万円	その他	10百万円	<p>2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">販売費及び一般管理費振替高</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">832百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費振替高	832百万円	その他	14百万円																										
販売費及び一般管理費振替高	784百万円																																		
その他	10百万円																																		
販売費及び一般管理費振替高	832百万円																																		
その他	14百万円																																		
<p>3 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は80%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20%であります。 主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">荷造運搬費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,413百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">4,292百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賃金給料</td> <td style="text-align: right;">5,695百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">1,647百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">663百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">433百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,955百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,055百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	荷造運搬費	2,413百万円	広告宣伝費	4,292百万円	従業員賃金給料	5,695百万円	従業員賞与	1,647百万円	賞与引当金繰入額	663百万円	退職給付引当金繰入額	433百万円	支払手数料	1,955百万円	減価償却費	1,055百万円	貸倒引当金繰入額	0百万円	<p>3 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は80%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20%であります。 主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">荷造運搬費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,346百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">4,503百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賃金給料</td> <td style="text-align: right;">5,798百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">654百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,122百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,309百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,252百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,139百万円</td> </tr> </table>	荷造運搬費	2,346百万円	広告宣伝費	4,503百万円	従業員賃金給料	5,798百万円	賞与引当金繰入額	654百万円	退職給付引当金繰入額	1,122百万円	支払手数料	2,309百万円	減価償却費	1,252百万円	貸倒引当金繰入額	1,139百万円
荷造運搬費	2,413百万円																																		
広告宣伝費	4,292百万円																																		
従業員賃金給料	5,695百万円																																		
従業員賞与	1,647百万円																																		
賞与引当金繰入額	663百万円																																		
退職給付引当金繰入額	433百万円																																		
支払手数料	1,955百万円																																		
減価償却費	1,055百万円																																		
貸倒引当金繰入額	0百万円																																		
荷造運搬費	2,346百万円																																		
広告宣伝費	4,503百万円																																		
従業員賃金給料	5,798百万円																																		
賞与引当金繰入額	654百万円																																		
退職給付引当金繰入額	1,122百万円																																		
支払手数料	2,309百万円																																		
減価償却費	1,252百万円																																		
貸倒引当金繰入額	1,139百万円																																		
<p>4 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">678百万円</p>	<p>4 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">775百万円</p>																																		
<p>5 投資損失引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">愛世克私香港有限公司</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">753百万円</td> </tr> </table>	愛世克私香港有限公司	753百万円	<p>5 投資損失引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">愛世克私香港有限公司</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">286百万円</td> </tr> </table>	愛世克私香港有限公司	286百万円																														
愛世克私香港有限公司	753百万円																																		
愛世克私香港有限公司	286百万円																																		
	<p>6 過年度法人税等 当社とオーストラリアの子会社との間の平成17年3月期から平成20年3月期の4年間の取引に関する移転価格税制に基づく更正処分による追徴税額であります。 (追加情報) 当社は、平成21年9月30日付で大阪国税局から移転価格税制に基づく更正処分を受け、翌月に追徴税額を納付しております。当社は、この更正処分を不服として平成21年11月26日に大阪国税局に対し異議申立書の提出を行いました。 また、当社は、平成22年3月31日に国税庁に対しこの更正処分により生じている二重課税防止の観点から日豪租税条約に基づき相互協議申立書を提出し、その後の経過年度につきましては、事前確認申請 (APA) を行いました。</p>																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,050,085	9,243,236	-	10,293,321
合計	1,050,085	9,243,236	-	10,293,321

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加9,243,236株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,188,000株および単元未満株式の買取りによる増加55,236株であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	10,293,321	39,610	935	10,331,996
合計	10,293,321	39,610	935	10,331,996

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加39,610株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少935株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ネットワーク機器等のコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	26	15	11
工具、器具及び備品	1,238	821	416
無形固定資産	538	305	233
合計	1,804	1,142	661

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	318百万円
1年超	342百万円
合計	661百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	419百万円
減価償却費相当額	419百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、ネットワーク機器等のコンピューター端末機（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 （百万円）	減価償却累計額相当額 （百万円）	期末残高相当額 （百万円）
機械装置及び運搬具	19	14	4
工具、器具及び備品	539	340	199
無形固定資産	392	251	140
合計	951	607	344

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	182百万円
1年超	161百万円
合計	344百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	333百万円
減価償却費相当額	333百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,558	4,267	291
関連会社株式	-	-	-
合計	4,558	4,267	291

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,558	4,472	86
関連会社株式	-	-	-
合計	4,558	4,472	86

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	9,076
関連会社株式	-

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社株式評価損失 2,420	関係会社株式評価損失 2,493
関係会社出資金評価損失 1,948	関係会社出資金評価損失 1,948
貸倒引当金 1,179	貸倒引当金 1,534
退職給付引当金 1,494	退職給付引当金 1,691
その他 2,426	その他 1,997
繰延税金資産小計 9,469	繰延税金資産小計 9,665
評価性引当額 6,501	評価性引当額 7,106
繰延税金資産合計 2,968	繰延税金資産合計 2,558
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 111	その他有価証券評価差額金 503
その他 501	その他 574
繰延税金負債合計 613	繰延税金負債合計 1,077
差引：繰延税金資産純額 2,354	差引：繰延税金資産純額 1,481
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 1,350	流動資産 - 繰延税金資産 742
固定資産 - 繰延税金資産 1,004	固定資産 - 繰延税金資産 738
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.4
外国税額控除額 18.9	外国税額控除額 0.2
評価性引当額の増減 5.4	海外子会社配当金益金不算入額 21.2
その他 0.5	評価性引当額の増減 10.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.4	移転価格課税に基づく更正処分による追徴税額 34.9
	その他 0.6
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 66.6

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	285.78円	1株当たり純資産額	290.83円
1株当たり当期純利益金額	26.57円	1株当たり当期純利益金額	9.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,172	1,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,172	1,850
期中平均株式数(千株)	194,646	189,649

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項がないため記載しておりません。	同左

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	三菱商事(株)	449,000	1,100
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,019,490	499
		久光製薬(株)	139,300	484
		丸紅(株)	725,000	421
		上新電機(株)	391,000	330
		(株)チヨダ	265,000	305
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	98,189	303
		(株)みなと銀行	2,169,831	269
		(株)みずほフィナンシャルグループ	988,690	182
		(株)ノーリツ	113,500	163
		その他上場株式23銘柄	3,675,090	1,076
		その他非上場株式25銘柄	514,564	146
計		10,548,653	5,281	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	CITIGROUP FUNDING INC	10百万米ドル	930
		ヒタチキャピタル・アメリカCorp. ユーロ米ドル建て固定利付債	5百万米ドル	465
投資有価証券	その他有価証券	モルガン・スタンレー証券 (株)エディオン転換社債型新株予約権付社債	100	100
		野村ホールディングス株式会社 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	90	91
計		15百万米ドル 190	1,586	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(株)りそな銀行 金銭信託	-	557
		外貨建マネー・マーケット・ファンド 米ドル・ポートフォリオ(米ドル建)	407,214,142	378
投資有価証券	その他有価証券	投資信託受益証券(5銘柄)	289,871,990	749
		投資信託(1銘柄)	49,224,712	36
計		746,310,844	1,722	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,618	50	22	18,647	12,631	492	6,015
構築物	774	25	10	789	579	22	210
機械装置及び運搬具	1,166	27	5	1,187	1,084	44	103
工具、器具及び備品	4,353	238	707	3,884	3,511	363	372
土地	8,804	-	1	8,803	-	-	8,803
リース資産	424	165	-	590	151	106	439
建設仮勘定	4	2,299	10	2,293	-	-	2,293
有形固定資産計	34,146	2,807	758	36,195	17,957	1,029	18,238
無形固定資産							
借地権	25	-	-	25	-	-	25
商標権	3	2	-	5	2	0	2
ソフトウェア	2,352	105	-	2,458	1,651	432	807
リース資産	102	61	-	163	37	24	126
その他	1	-	-	1	1	0	0
無形固定資産計	2,485	169	-	2,654	1,692	457	962
長期前払費用	229	17	52	195	113	38	81
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 建設仮勘定の増加額の主なものは、つくば配送センターの建設によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,493	3,448	62	2,530	4,349
返品調整引当金	391	401	391	-	401
賞与引当金	801	799	801	-	799
投資損失引当金	753	286	-	-	1,039

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額2,331百万円および回収等に基づく減少額199百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	61
預金	9,465
(当座預金)	(2,030)
(普通預金)	(503)
(定期預金)	(1,809)
(別段預金)	(13)
(外貨預金)	(5,108)
計	9,527

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ヤバネススポーツ(株)	505
(株)メガスports	413
(株)ザナックス	210
ヒロウン(株)	161
(株)ママダ	118
その他	1,339
計	2,748

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月度	807
5月度	1,087
6月度	603
7月度	205
8月度以降	45
計	2,748

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アシックス中部販売(株)	3,448
ゼビオ(株)	2,203
アシックススポーツ販売(株)	1,864
アシックス九州販売(株)	1,698
アシックス中四国販売(株)	1,354
その他	12,910
計	23,480

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高(A) (百万円)	当期発生額(B) (百万円)	当期回収額(C) (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
24,792	73,984	75,295	23,480	76.2%	3.91か月

(注) 1. 滞留期間 = $\frac{(\text{前期末残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{月平均発生額}}$

2. 上記金額には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

(イ) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品及び製品	
スポーツシューズ類	3,328
スポーツウエア類	3,634
スポーツ用具類	595
計	7,558

(ロ) 仕掛品

区分	金額(百万円)
仕掛品	
スポーツシューズ類	3
計	3

(ハ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
スポーツシューズ類	77
スポーツ用具類	21
貯蔵品	
貼型等	20
計	120

5) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
アシックスキャピタル(株)	1,751
(株)アシックススポーツピーイング	1,734
アシックス北海道販売(株)	901
(株)アシックスユービッククリエイション	845
アシックス九州販売(株)	389
その他	657
計	6,280

6) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
アシックス商事(株)	4,558
アシックスアメリカコーポレーション	4,077
愛世克私香港有限公司	1,735
アシックススポーツコーポレーション	1,255
(株)ニシ・スポーツ	761
その他	1,245
計	13,634

7) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大堰	518
倉敷紡績(株)	112
荒井金属(株)	56
神栄化工(株)	47
(株)英端	14
その他	11
計	761

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月度	190
5月度	165
6月度	173
7月度	233
8月度以降	-
計	761

8) 買掛金

相手先	金額(百万円)
アシックスキャピタル(株)(注)	2,633
NI 帝人商事(株)	1,137
三菱商事(株)	1,049
アシックスアパレル工業(株)	975
(株)アシックスユービッククリエイション	325
その他	2,528
計	8,649

(注) ファクタリング取引契約より、取引先の当社に対する売掛債権がアシックスキャピタル(株)に譲渡されたことによるものであります。

9) 社債

社債の主な内容または内訳は、「連結附属明細表 社債明細表」に記載のとおりであります。

10) 退職給付引当金

内訳	金額(百万円)
退職給付債務	13,603
年金資産	6,194
会計基準変更時差異の未処理額	634
未認識数理計算上の差異	2,608
前払年金費用	1,405
計	5,570

(3) 【その他】

該当事項がないため記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (ホームページアドレス http://www.asics.co.jp/ir/)
株主に対する特典	3月31日現在の1,000株以上所有の株主に対し、所有株式数に応じて株主優待割引券(20%割引券)を発行 株主優待カタログ掲載商品を通信販売にて20%割引で販売

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第56期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月7日関東財務局長に提出

(第56期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出

(第56期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項がないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 城太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アシックスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アシックスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注)1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 城太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アシックスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アシックスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 城太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 城太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。